

1 教育分野で認定された特区							
第1回認定第1弾							
NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区地域	概要	規制の特例措置	特例措置番号
1	群馬県	太田市	太田外国語教育特区	太田市の全域	市と民間が協力して小中高一貫教育を実施する学校を設立し、検定教科書の英語版を教科書として用いて、国語等を除いた大半の授業を外国人教諭が英語で行うなど、子供たちが生きた英語や世界に通用する感性・国際感覚を身につけられる教育環境を構築する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
2	群馬県	六合村	幼保一体化特区	六合村の全域	幼稚園と保育所の合築施設において、一緒に教育・保育活動を行うことにより、子供の活動機会を促進し、児童の社会性・創造性の涵養を図るとともに、保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の推進を図る。	・幼稚園における幼稚園児、保育所児等の合同活動の容認	807
3	埼玉県	北本市	幼児教育特区	北本市の全域	少子化による幼児数の減少、核家族化の進展や家庭の教育力の低下等により、幼児の社会性を涵養することが困難になっている状況の中で、三歳未満児の幼稚園入園により幼児教育の充実を図るとともに、時間に余裕の生まれた幼児の保護者の社会参加が進むことにより、地域の活性化も期待する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
4	東京都	八王子市	不登校児童・生徒のための体験型学校特区	八王子市の全域	不登校児童、生徒を対象に廃校利用による公立小中一貫校を設立し、一人一人の学力に合わせた習熟度別ステップ学習、多様な体験学習など特色ある教育課程を編成実施し、不登校児童、生徒の社会的自立を促すとともに、保護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	・不登校児対象学校における教育課程弾力化	803
5	長野県	長野県	満3歳になる年度当初から幼稚園に入園できる特区	長野市、上田市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、更埴市、軽井沢町、望月町、浅科村、真田町、原村、辰野町及び豊科町の全域	幼児の幼稚園への就園率が全国最下位の状況下で、幼稚園が年度当初から3歳未満児を積極的に受け入れることにより、幼児教育の普及を図り、幼児の社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、子育てを行う市民の社会参加を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
6	徳島県	海部町	海部町ふるさと教員制度特区	海部町の全域	海部町では、従来より、「ふるさと教員制度」と呼ぶ、地域社会と密接に結ばれた教員を助教員として学校現場に配置し、体験的学習を中心とした特色ある教育を行っているが、特区の特例により、現行制度では実施できない学級担任や教科担任を可能とすることにより、今まで以上に地域に根ざした教育の展開を目指す。	・市町村負担教職員任用の容認	810

7	山口県	防府市	防府市内幼稚園入園年齢制限の緩和特区	防府市の全域	少子化や核家族化が進んだ結果、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが難しくなっている中で、幼稚園の地域の幼児教育センターとしての子育て支援機能を活用して、「親子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能を充実する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
<b>第1回認定第2弾</b>							
1	北海道	清水町	文化のまちの心の教育特区	北海道上川郡清水町の全域	文化のまち第九のまちという特性を生かし「豊かな心」を育む教育活動の充実を図っていくため、小学校低学年における学級編制について20人規模を基準とし、新たな学級編制に伴い任用する教員の給与を町費で負担することにより、きめ細かな指導を通じた学校生活への円滑な適応と基礎学力の定着とともに、子供たちの心の教育の充実に寄与する少人数学級を実現する。	・市町村負担教職員任用の容認	810
2	岩手県	一関市	幼稚園早期入園特区	一関市の全域	少子化が進んでいる一関市において、特に市中心部の幼児の減少が目立っていることから、三歳未満児の幼稚園入園の特例により入園を促進させ、園児に集団生活を経験させることによって、幼児の望ましい成長の育成を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
3	宮城県	宮城県	みやぎ教育特区	宮城県の全域	生徒や地域等の実情に応じた特色ある学校づくりを一層推進するため、多様な教育課程を編成し教育活動を展開することにより、生徒が学習選択の幅を拡大し、各種の資格取得、体験学習・実習等を行い、様々な単位の修得を通して多様な力量を兼ね備え、将来にわたって地域社会に貢献することができるような人材となるよう育成することを目指す。	・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	804
4	福島県	会津若松市	会津若松市 I T 特区	会津若松市の全域	情報化を担う人材の育成とともに I T 化社会に対応した教育振興に努めるため、I T に不可欠な英語のコミュニケーション能力を育成する小学校段階からの「英語科」の導入や、不登校児童生徒対策など、ネットワークを活用した e ラーニング環境に取組み、教育用コンテンツづくりに努めることにより、知的資源の集積を推進する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
						・ I T 等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805
5	埼玉県	狭山市	外国語早期教育推進特区	狭山市の全域	「外国語を話せる市民の育成」を推進する狭山市において、外国人や海外での生活経験が豊富で外国語の堪能な民間人等を教師として任用し、小学校の授業に外国語の授業を導入することにより、市民の国際感覚や異文化の理解を醸成し、世界に目を向けたまちの実現を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

6	埼玉県	戸田市	国際理解教育推進特区	戸田市の全域	戸田市では「国際社会で活躍できる戸田っ子の育成」を目指して、市内全小学校で英語の授業を実施することにより、次代を担う子どもたちに早期に英語に慣れ親しませ、国際感覚を身に付けさせるとともに、英語教育や国際交流に対する市民の関心を高めて、「市民一人ひとりが主役となる国際交流都市戸田」の実現を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
7	埼玉県	新座市	国際化教育特区	新座市の全域	「教育」、「交流」及び「共生」の三つの柱のもとで、市内の全市立小・中学校の全学年において「英会話」の時間を新設するなど、各種事業を推進することにより、特に教育分野に特色のある、国際交流が盛んで、国際化が進み世界に開かれた都市の形成を目指す。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
8	千葉県	千葉県、成田市	国際教育推進特区	成田市の全域	成田空港を擁する国際的な地域の特性や国際教育の実績を踏まえ、特定の小学校に英語科を設置し、効果的な国際教育の推進により、児童生徒自身が英語に慣れ親しみ、実践的なコミュニケーション能力を高める為の諸施策を総合的に推進する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
9	東京都	荒川区	国際都市「あらかわ」の形成特区	東京都荒川区の全域	国際都市「あらかわ」の形成に向けて、「首都東京の玄関口」としての役割を果たせるような「まちづくり」を行うことに併せて、「まちづくり」を支える国際性豊かな「ひとづくり」を行っていくため、小・中一貫の英語教育を実施し、これにより、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成していく。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
10	山梨県	富士吉田市	幼稚園入園事業特区	富士吉田市の全域	市内の幼児の数が減少し、他の子供と共に活動する機会が減少していることから、三歳未満児の幼稚園入園の特例により幼稚園への入園を促進し、幼児期における社会性の涵養を図り、心身の発達を助長する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
11	長野県	大桑村	切磋磨とこまやか学習特区”	長野県木曾郡大桑村の全域	小学校・中学校を通じて全学年を2学級体制とし、新たな学級編制に伴い任用する教員の給与を村費で負担することにより、互いに切磋磨してともに伸びる環境を設定し、生きる力の基本となる「基礎・基本の学習の修得」を図る。”	・市町村負担教職員任用の容認	810
12	岐阜県	多治見市	キキョウ学習特区	多治見市の全域	引きこもり状態の不登校児童生徒に対して、IT等の機器を活用した学習支援を行い、自宅での自習を出席扱いすることにより学習意欲を喚起する。あわせて大学生が定期的に訪問したり、IT等の機器を活用してより多く外部と接触させ、社会とのつながりを広げることで、社会への興味・関心を持たせ、引きこもり状態の解消を目指す。	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805
13	岐阜県	可児市	IT等を活用した学校復帰支援特区	可児市の全域	不登校児童生徒に対し、学校復帰支援プログラムに従って引きこもり状態からの脱却を希求させ、その際に障害となる登校日数の不足、それに伴う学習の遅れ、集団生活に対するおそれなどを取り除くため、家庭訪問等の支援を行いながら、IT等を活用した学習活動や体験活動を出席扱いとするための条件整備を行う。	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805

14	滋賀県	長浜市	ホスピタリティ都市構想特区	長浜市の全域	海外からの多くの知識人を迎えるためのホスピタリティのある都市の創造に向け、市内すべての小学校において英語科教育を実施するとともに、外国人児童生徒の母国語の指導ができるよう授業時間を確保すること等を通じて、英語が通じ外国の文化と交流できるまちづくりを目指す。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
15	京都府	京都市	京の人づくり推進特区	京都市の全域	平成12年度から独自に取り組んできた少人数教育実践研究の成果を活かして、市町村負担職員を採用することにより、市内すべての小学校の低学年において、学校生活の最初の時期において基本的な生活習慣やルール等のきめ細かな指導を行う少人数学級を実施し、地域や各学校の特性に応じた教育の振興を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	810
16	広島県	三次市	教育都市みよし特区	三次市の全域	20人学級編制に向けた少人数指導を段階的に実施して、基礎・基本の徹底による確かな学力の定着、「快食、快眠、快便」の基本的な生活習慣に着目した学習規律の確立、教職員の資質の向上を内容とする三次市学力向上基本プランの実施により、児童・生徒の学力の向上を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	810
<b>第2回認定</b>							
1	茨城県	金砂郷町	金砂郷町幼保一体的運営特区	茨城県久慈郡金砂郷町の全域	本町においては、昭和30年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」（幼稚園と保育所の合築施設）を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、子どもの社会性を涵養	・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
2	栃木県	足利市	足利英会話教育特区	足利市の全域	小学生から英語による積極的なコミュニケーションのための資質や能力を育成するため、カリキュラムを柔軟化する特例により、年間で1・2年生は生活科の時間から10時間、3～6年生までは総合的な学習の時間から20～35時間を、新たに設ける「英会話学習」に充てる。学級担任と市が独自に採用する英会話学習指導員（ネイティブスピーカー等）とのチームティーチングにより、児童が生きた英語にふれる授業を展開する	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
3	埼玉県	行田市	浮き城のまち人づくり教育特区	行田市の全域	行田市の目標である「いにしえの人々から引き継がれてきた輝かしい歴史を守り伝えるとともに、文化の薫り高い、活力に満ちたまちをつくりあげていくことのできる人材」の育成のため、特例により市費負担常勤職員に学級担任を含めた責任と権限をもたせ、少人数学級によるきめ細かな指導を行い、確かな学力の育成とマナーの向上、本市ならではの特色ある教育活動の一層の推進を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	810
4	東京都	品川区	小中一貫特区	東京都品川区の全域	現在の小・中学校が、学習・生活指導面で、必ずしも子どもの成長や発達の実態に合っていない面があることから、カリキュラムの柔軟化のための特例を導入することにより、小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する小中一貫校を開設する。さらに、教育課程のみならず学校運営や施設面でも一体化した小中一貫校の複数開設を目指す。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

5	神奈川県	横須賀市	横須賀市国際教育特区	横須賀市の全域	横須賀市では、地域特性を生かした、実践的で高度な「国際理解教育」、「ICT教育」、「起業家育成」など、多様で先進的な新しい教育事業を展開するための最初のステップとして、地域に住む人材の活用の観点から、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の推進に大いに寄与している外国語指導助手等に特別免許状を授与し、特例の導入により市町村費負担の教職員として活用す	・市町村負担教職員任用の容認	810
6	福井県	丸岡町	人と人・ぬくもりあふれる丸岡特区	福井県坂井郡丸岡町の全域	本町においては女性の職場進出や、核家族の増加に伴い幼稚園への就園が減少していることから、特例の導入により、幼稚園が年度当初から満2歳児を受け入れることができるようにし、幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
7	山梨県	山梨県	体験活動教育特区	甲府市の区域の一部(駿台甲府高等学校通信制課程)	高等学校通信制課程において、生徒が行う学校外の学修として認定できる単位数の上限の拡大をモデル的に実施し、多様なニーズに対する学習機会を提供することにより、地域社会に貢献できる人材を育成する。	・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	804
8	長野県	南牧村	南牧こまやか教育特区	長野県南佐久郡南牧村の全域	すでに保育園、小学校と少人数の学級編成による適切な指導と基礎学力の充実を行っており、さらに特色ある教育活動に向け取り組みを図っていくため、中学校における学級編成を20人規模を標準として新たな学級編成を行い、この編成に伴い任用する教員を特例の導入により村費で対応し、ふるさとに誇りと自信と愛着を持つ人材の育成を図ることを目指す	・市町村負担教職員任用の容認	810
9	長野県	長野市	小規模校いきいき教育特区	長野市の全域	複式学級となっている小規模の学校は、少人数のため人間関係が固定化してしまうことや他から吸収するものが少ないため、児童にとって校外における教育活動が大きな刺激となっている。教室を離れた多くの校外学習は、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的内容の習得につながり、教育的効果が期待されている。このため校外学習は、児童の発達段階に応じた取り組みが望ましいことから、学年ごとに責任・指導が行える学級担任の配置が是非とも必要になる。市費負担教職員による学級担任の配置は、教科指導も含め、きめ細かな学級運営が図られる	・市町村負担教職員任用の容認	810
10	岐阜県	大垣市	ほほえみスタディサポート特区	大垣市の全域	引きこもりの状態の児童生徒が、自宅等において一定の学習を行うために、学習ボランティアが定期的に訪問して支援を行うとともに、学校や教育研究所は直接あるいは学習ボランティアを通して評価等を行うこととし、在籍校の校長が、自宅等の学習であっても指導要録上の出席扱いとする特例を導入する。この学習支援から、学校復帰へのきっかけとする。	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805

11	岐阜県	瑞浪市	幼児教保育特区	瑞浪市の全域	市立幼稚園3施設を（仮称）瑞浪市立瑞浪市幼稚園として市内全域の幼稚園児（5歳児）の入園を可能とし、それぞれの施設において一部保育室を当該地区内の保育所の分園とし、幼稚園の保育室において保育所児を含めた合同教育を実施するとともに、市立保育所7施設において一部保育室を（仮称）瑞浪市幼稚園の分室とし、この保育室において保育所児を含めた合同教育を実施する。	・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
12	京都府	長岡京市	長岡京市幼稚園早期入園特区	長岡京市の全域	少子化等の進展により、幼児が遊びの相手や異年齢等の集団と関わる機会が減少しているため、幼児が家庭や地域で社会性を培うことが難しくなっているため、特例の導入により、満三歳未満児の幼稚園入園を可能とし、他の幼児とともに集団で活動する機会の充実を図りつつ社会性の涵養を促すとともに働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者の期待や社会参加の実現に応え、地域経済の活性化に寄与する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
13	京都府	大山崎町	大山崎町幼稚園早期入園特区	京都府乙訓郡大山崎町の全域	核家族化及び少子化の進展に伴い、子ども同士のふれあいや地域における世代を越えた子どもとの関わりが減少する状況下において、三歳未満児の幼稚園早期入園の特例を活用することにより、幼児の社会性の涵養が図られ、また、地域ニーズの解消や、保護者の育児ストレス等の解消、社会参加による地域（コミュニティ）の活性化等が期待される。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
14	奈良県	御所市	葛小中一貫教育特区	御所市の区域の一部（葛小中学校区）	科学教育を重視した9年間を見通した小中一貫教育の実施とともに、小学校から中学校に進学する際に見られる子どもの不安や問題行動等の教育課題の解消を図るため、体験的な学習を中心に据えた「しぜん」の時間の創設や小学校段階での英語教育、サイエンス・アドバイザー等の地域の教育力の活用、小中学校双方の教員による指導、小中学校の児童生徒の合同授業などを実施する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
15	奈良県	奈良県	まほろば創生・なら教育特区	奈良県の全域	学習指導要領によらない教育課程の弾力化を特例の導入により行うことにより、奈良県の特徴を活かして日本史や理数科の学習を重点化するなど、学校と地域との双方向の「学び」を構築し、もって、特色ある学校づくりと地域の活性化を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	802  804
16	奈良県	大和郡山市	不登校児童生徒支援教育特区	大和郡山市の全域	学校教育を展開する学科指導教室「ASU」（あゆみスクエアユニバース＝あす）を設置し、特例の導入により、個に応じた教育課程の柔軟な編成、ひきこもり状態の児童生徒に対するIT等の活用による学習機会の拡大、学習指導等充実のための市費負担教員の配置等を共に推進することにより、「新しい教育のパラダイム」としての『不登校対策総合プロ	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程弾力化	803

					グラム』を推進する。	・ I T 等の活用による不登校児童生徒の学習機会拡大	805
						・ 市町村負担教職員任用の容認	810
17	鳥取県	米子市	早期幼児教育特区	米子市の全域	近年少子化の影響により幼稚園の園児数が減少し、幼児が他の幼児と共に活動する機会の減少につながっており、とりわけ、中途入園により入園時期にばらつきのある満3歳児に関しては深刻である。このため、満3歳児の年度当初からの幼稚園の入園を可能とする特例を導入する。	・ 三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
18	岡山県	御津町	御津町教育特区	岡山県御津郡御津町の全域	廃校となった小学校の跡地へ私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げるため、カリキュラムの柔軟化を行う特例である「研究開発学校設置事業」を導入する。この中学校では学習指導要領による教育と共に、ディスカッション科の設置、英語を多く使った授業等を予定している。	・ 特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
19	徳島県	川島町	川島町ふれあい教育特区	徳島県麻植郡川島町の全域	既に少人数学級による教育指導が行われている小学校から、中学校という学習環境への円滑な移行を図るとともに、生徒一人ひとりに行き届く、きめ細やかな指導により、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題等への対応の充実を図るために、川島中学校において、1学級30人を上限とする少人数学級を編制し、より一層きめ細やかな教育指導を行うこととしており、追加的に必要となる教員を特例により町費負担	・ 市町村負担教職員任用の容認	810
20	熊本県	富合町	富合町小中一貫教育特区	熊本県下益城郡富合町の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、①教育段階の工夫（4・3・2制導入）、②国際科の創設、③基礎教科の充実発展、④生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。	・ 特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
21	沖縄県	宜野湾市	宜野湾市英語教育特区	宜野湾市の全域	「国際交流都市宜野湾」として、特例の導入により、小学校全学年で「英会話」の授業を行い、中学校3年生までの市独自のカリキュラム及び指導書のもと、小・中での「英会話」の授業を系統的・発展的に行うこととする。小学校に「英語科」を設置することで、日本人英語教師、ALT、英語教科担当の先生とともに「英会話」を指導できるので、将来的な外国人との交流活動、外国語に対する動機付けや国際	・ 特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
第3回認定							

1	北海道	恵庭市	恵庭市幼児教育特区	恵庭市の全域	恵庭市では少子化や核家族化等により、幼児の社会性の涵養や健全な心身の成長の促進が困難な状況が発生しており、幼児同士の触れ合いの機会の減少による社会性の低下や保護者の養育力の低下に対する懸念が聞かれている。このため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳児を幼稚園で受け入れ、4年間の幼児教育の実施により、幼児の社会性の涵養や健全な成長の促進を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
2	北海道	北広島市	北広島市幼児教育特区	北広島市の全域	北広島市では少子化や核家族化等により、幼児の社会性の涵養や健全な心身の成長の促進が困難な状況が発生しており、幼児同士の触れ合いの機会の減少による社会性の低下や保護者の養育力の低下に対する懸念が聞かれている。このため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳児を幼稚園で受け入れ、4年間の幼児教育の実施により、幼児の社会性の涵養や健全な成長の促進を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
3	北海道	東川町	北海道東川町幼保一元化特区	上川郡東川町の全域	多様な保育ニーズに応えるため、幼保合築施設を平成14年12月に開園した。幼保合築施設では、保育の実施に係る事務を教育委員会に委任し、施設で完結型の事務処理体制を確立することが利用者にとって最も望ましく、利用者の利便性の向上と行政の効率化につながるものである。更に、同年齢の幼稚園児と保育所児を定員の枠内で相互に乗り入れて合同活動を進めることにより、幼保の分け隔てのない一貫した幼児	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任	807 916
4	秋田県	千畑町	千畑町幼保一体的運営特区	仙北郡千畑町の全域	少子化の進展に伴い、地域内の幼児同士のふれあいや交流機会の減少する状況下において、保育所、子育て支援センター、幼稚園が横並びに合築されている環境の有効活用を図るべく、幼保一体で教育・保育活動を行い、子供達の健全な成長を促すなど、社会性の涵養を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任	807 916
5	宮城県	豊里町	豊里小中一貫教育特区	宮城県登米郡豊里町の全域	現在の6・3制から、3（低学年部3年）・4（中学年部4年）・2（高学年部2年）制を実施することにより、児童・生徒の発達段階や個人差に応じた弾力的なカリキュラムの編成が可能となり、中学校入学時での難易度の急激な変化への対応や習熟度に応じた指導によって基礎学力の定着を着実に進める。さらに英語教育の早期開始により、国際化に対応できる児童生徒の育成を図る。また、小・中学校での9年間を通じて、連続性及び一貫性のある教育の実践が可能となり、児童・生徒のニーズに合った一貫した指導が展開でき	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

6	埼玉県	北本市	北本市きめ細かな教育特区	北本市の全域	<p>幼児期の基本的な生活習慣や社会性の涵養が不十分なため、小学校段階での指導に困難な状況が見られる。また中学校では、人間関係づくりがうまくいかないため、集団生活への不適応や学習意欲の低下を起し、非行や不登校の原因ともなっている。このため、市費による常勤の教員を採用して学級担任を持たせ、学校生活の原点である小学校1年生で少人数学級を編制し、きめ細かな指導を展開することにより、課題を解決し、確かな学力と豊かな人間性を陶冶し、保護者の期待に応える学校教育を推進する。</p>	・市町村負担教職員任用の容認	810
7	埼玉県	秩父市	秩父市幼児教育特区	秩父市の全域	<p>少子化や核家族化が進行し、地域や家庭での幼児教育が低下し、社会性を経験する機会が減少している中で、三歳未満児の幼稚園入園により、幼児教育の充実を図る。これによって、時間に余裕の生まれた保護者の社会参画が進み、地域の活性化が期待できるとともに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者の要望も解消できる。</p>	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
8	東京都	千代田区	キャリア教育推進特区	東京都千代田区の全域	<p>株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認めることにより、地域における高い専門性をもった人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大など、地域社会・経済の活性化を図る。また、実学のニーズに応える専門教育機関の開設により、教育の多様化を図るとともに、区民の生涯学習の活性化を図る。</p>	<p>・学校設置会社による学校設置</p> <p>・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置</p>	816 820
9	神奈川県	箱根町	箱根町幼保一元化特区	足柄下郡箱根町の全域	<p>幼保共用化施設において、幼稚園児が降園するまでの時間を完全な合同活動とする「幼保合同活動（保育）」を実施する。幼稚園の「教育的要素」及び保育園の「養護的要素」を併せ持った幼児に必要な保育を全ての幼児に平等に与え、就学前教育（保育）環境の質的な向上を図るとともに、幼児がより多くの子ども達と交わることによって、幼児の社会性の涵養を図る。</p>	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807
10	岐阜県	岐阜市	岐阜発「英語でふるさと自慢」特区	岐阜市の全域	<p>早期から英語に慣れ親しませ、小学校中学年から系統的・計画的に英語教育を実施し、日常生活における簡単な英会話ができるようにする。そのために、小学校第3学年から第6学年に教科としての「英語」を新設し、学級担任が主体となって英語教育を実施していく。具体的には、義務教育9か年を見通した英語教育のカリキュラム作成、指導法の開発、教員研修の充実等を行う。</p>	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
11	岐阜県	岐阜市	不登校生徒を対象とした「ぎふ・学びの部屋」特区	岐阜市の全域	<p>岐阜市では不登校児童・生徒への対応を図るため様々な諸施策を行ってきた結果、現在不登校の増加に歯止めがかかっている。さらに効果をあげるために、不登校生徒が学校へ復帰する際の阻害要因である学習の遅れを解消し、学習への自信や意欲を育むことをめざし、通級式の「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で、市費負担講師を配置し、学校との連携を図りながら、一人一人の実態を踏まえた習熟度別の</p>	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化	803

					補充学習などを柱とする弾力的な教育課程の編成・実施により、在籍校への復帰や社会的自立を支援していく。	・市町村負担教職員任用の容認	810
12	静岡県	掛川市	保育一元・幼保一元特区	掛川市の全域	平成12年に策定した「掛川市幼児教育振興計画」に則り、就学前の児童に保育園・幼稚園の区別なく同一の場所で同一内容の保育を実施し、質の高い幼児教育を保障していくため、現在、市内の公私立幼稚園・保育園の再編成を進めており、これと合わせ、幼稚園児と保育園児の合同活動を可能とし、より質の高い幼児教育・保育を展開する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807
						・保育事務の教育委員会への委任	916
13	三重県	藤原町	藤原町幼保一体的運営特区	員弁郡藤原町の全域	当町は少子化に伴い、平成6年に2保育所を1箇所、今年5つの幼稚園を1園に合併し、同一敷地内に併設した。幼稚園児、保育所児を分けて保育した場合懸念される①適正な集団教育が出来ない②家庭環境が異なるだけで仲の良い隣同士の児童が2分化される③保護者は就学前教育と保育とに差が出ないか不安を持つ、等の諸問題を解消するため、可能な限り幼保合同活動を実施し、集団生活の中で人との関わる力を育成すると共に、同じ体験をさせる中で保育就学前教育目	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807
						・保育事務の教育委員会への委任	916
14	京都府	京都市	京都市不登校生徒学習支援特区	京都市の全域	児童生徒の状態や不登校の要因・背景等を適切に把握し、一人一人が自己実現を図ることができる教育を創造するため、現在、京都市教育相談総合センター（こども相談センター・パトナ）内に設置されている不登校児童生徒を対象とした適応指導教室「ふれあいの杜」を核として、不登校児童生徒の実態に応じた柔軟な教育課程を実施する地域学習拠点（サテライト）を備える新しい中学校を創設する。	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化	803
15	大阪府	大阪市	ビジネス人材育成特区	大阪市の全域	株式会社や大学や専門職大学院の設置主体となることを認めることにより、自ら新しいビジネスを立ち上げる人材や、それを支援する専門人材、さらには高度なIT技術を持つ人材を体系的に育成し、大阪市の産業育成を図る。併せて、校地・校舎の自己所有要件を緩和し、円滑な事業推進を支援する。また、専ら夜間開講する大学院へ留学生を受け入れることによって、交流機能の充実を図り、新しいビジネスを担う人材育成機能を強化する。	・夜間大学院における留学生の受入	508
						・学校設置会社による学校設置	816
						・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置	820

16	兵庫県	加西市	加西市幼児園特区	加西市の全域	加西市は少子化傾向にあり、適正規模の集団保育が困難となってきた状況を踏まえ、平成13年8月に、時代に対応した新しい保育や幼児の教育施策の構築を目指した「幼稚園・保育所の望ましいあり方」の審議会で幼稚園構想についての答申がなされた。幼稚園は、幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設であるが、市の財政状況が厳しい中、幼稚園を新しく建設することは不可能であるため、現行施設の活用と効率的な運営が求められており、保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業を実施する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807
17	和歌山県	太地町	幼保教育特区	和歌山県東牟婁郡太地町の全域	幼稚園及び保育所に在籍する児童の一体的教育により、4歳、5歳の地域児童すべてに等しく社会的涵養の場を与えると同時に、子育て支援室事業を幼保共同で実施する。これにより住民が安心して子どもを産み育てられる環境を実現する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807
18	香川県	池田町	小豆島こどもセンター運営特区	香川県小豆郡池田町の全域	幼稚園と保育所を併設した合築施設において、区域内の少数の乳幼児を同じ保育カリキュラムによって一体的に保育することにより、幼児の社会性、創造性を涵養し、健全な育成を図る。また、保育所事務を教育委員会に委任して窓口の一本化を図り、幼稚園教諭と保育士の資質向上に努めるとともに、保護者が生活実態に合った保育を選択できるようにすることによって就学前教育における住民サービスの向上を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任	807 916
19	高知県	高知市	国際理解教育推進特区	高知市の全域	高知市全域において英語教育、中国語教育を中心とした国際理解教育を推進することにより、国際社会に生きる人間として求められる広い視野を持ち、異なる文化や生活を理解し尊重する態度や、さまざまな人たちと共に生きていく資質やコミュニケーション能力の育成を目指す。また、市民を対象とした英語・中国語講座の開催を通じて、市全体の国際理解に対する意識の向上を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

20	佐賀県	佐賀県	佐賀県幼稚園早期入園特区	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市及び鹿島市並びに佐賀県佐賀郡諸富町、川副町、久保田町、大和町及び富士町、神埼郡神埼町、千代田町及び三田川町、三養基郡基山町、中原町、北茂安町及び三根町、東松浦郡浜玉町及び呼子町、西松浦郡西有田町、杵島郡山内町、大町町、白石町及び有明町並びに藤津郡太良町、塩田町及び嬉野町の全域	佐賀市他28市町の幼稚園のうち、満3歳に満たない幼児の入園について保護者からの要望がありかつ受入態勢が整っているなど、希望する園において、幼児が満3歳になる年度当初から入園することを可能とすることで、幼稚園教育の目標の一つである幼児の集団内での協同、自律の精神の涵養を図り、幼児の社会性の涵養を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
21	長崎県	長崎県	ながさき幼稚園早期入園特区	長崎市、諫早市及び松浦市並びに長崎県西彼杵郡高島町、野母崎町、三和町、長与町、時津町、琴海町、西彼町、西海町、崎戸町及び大瀬戸町、東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町、北高来郡飯盛町、南高来郡有明町、国見町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南有馬町、北有馬町、有家町、布津町及び深江町並びに北松浦郡生月町、江迎町、田平町及び吉井町の全域	少子化による幼児数の減少、核家族化の進展の結果、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが困難になってきている状況の中で、3歳未満児の幼稚園入園により幼児教育の充実を図り、保護者の就学前教育の選択の幅を広げるとともに、子育てを行う県民の社会参加を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
第3回変更認定 (下線が追加分)							
1	茨城県	金砂郷町	金砂郷町幼保一体的運営特区	茨城県久慈郡金砂郷町の全域	本町においては、昭和50年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じ	・幼稚園児と保育園児の合同活	807 914

2	群馬県	六合村	幼保一体化特区	群馬県吾妻郡六合村の全域	幼稚園と保育所の合築施設において、一緒に教育・保育活動を行うことにより、子供の活動機会を促進し、児童の社会性・創造性の涵養を図るとともに、保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の推進を図る。また、保育に係る事務を教育委員会へ一本化することにより、効率的な事務運営と住民サービスの向上を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活 ・保育事務の教育委員会への委任	807 914 916
3	岡山県	御津町	御津町教育特区	岡山県御津郡御津町の全域	御津町は、かつて教育に熱心な地域として知られていたが、昨今では少子化による学校の統合などで教育環境の低迷化が心配されている。そこで廃校となった小学校の校地校舎の有償貸与で、学校設置会社による私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げようとして既に認定された「研究開発学校設置事業」に加えて「学校設置会社による学校設置事業」「校地校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業」の申請をするものである。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・学校設置会社による学校設置  ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	802  816  820
4	熊本県	富合町	富合町小中一貫教育特区	熊本県下益城郡富合町の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、①教育段階の工夫（4・3・2制導入）、②国際科の創設、③基礎教科の充実発展、④生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	802  819
<b>第4回認定</b>							
1	北海道	富良野市	富良野市幼児教育特区	富良野市の全域	富良野市においては、核家族化の進行や女性の子育てと仕事の両立の困難さ、精神的肉体的負担等の影響により少子化が進み、家族や地域の教育力が低下している。市内には、私立幼稚園が4園あり、幼児教育の充実を望む声が多くあるが、満3歳にならなければ入園できない状況にある。このため、幼稚園で3歳未満児を受け入れ、幼児の社会性や自立性を養うと共に、女性の社会参加を促し、地域の活性化を	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806

2	岩手県	花巻市	花巻市内幼稚園早期入園特区	花巻市の全域	少子化による幼児数の減少や核家族化により、幼児の社会性を涵養することが難しくなっている。三歳未満児が年度当初から一緒に幼稚園に入園することにより、早い時期からの集団生活を通して、幼児の調和のとれた心身の発達を促す。また、保護者が子どもと共に学び合う「親と子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能の充実を図るとともに、ゆとりある子育てを可能とし、子育てを行う保護者の地域活動などの社会参加を促して、地域の活性化を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
3	宮城県	田尻町	たじり子育てスマイル特区	宮城県遠田郡田尻町の全域	少子化の進行により、「子育て支援活動基本計画（子育てあんしんプラン）」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる町づくりを進めている。そこで、老朽化した2つの保育所と1つの幼稚園を統合した幼保合築施設の建設に着手した。ここでは、同年齢の幼児が保育所・幼稚園分け隔てなく合同活動することを基本としている。さらに、一貫した保育カリキュラムの作成、事務処理の効率化や保護者の	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任	807 914 916
4	宮城県	角田市	小学校英語教育推進特区	角田市の全域	角田市では、交流活動を通して歴史文化、自然環境、生産資源など広く内外に情報発信し、世界に開かれた地域社会の形成や国際感覚にあふれた都市の姿を国際的な感覚で考え、そこで活躍できる人材の育成を図ることを重要な取り組みと位置づけている。その実現のために、小学校に「英語活動科」を設置し、小学校1年生から6年生まで「英語によるコミュニケーション能力の育成」を図るため、年間35時間の授業を行う。関連事業として、中学校において「選択教科等に充てる授業時数」を活用して、小・中学校一貫の英語教	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
5	秋田県	秋田県	スペース・イオ学習特区	秋田県の全域	平成17年4月に開設する教育・福祉複合ビルの中に、「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒の心の寄りどころとなる場所として「スペース・イオ」を設置する。そこに専門指導員や臨床心理士等を配置し、相談・指導に当たる。「スペース・イオ」での対面指導や、訪問指導及びIT等を活用した学習活動等の内容について、所属校と連携し特区の特例を活用してこれらの活動を生徒指導要録上出席扱いと	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805
6	福島県	郡山市	郡山市小中学校英語教育特区	郡山市の全域	本市では、21世紀を担う国際化に対応した人材を育成するために「国際化推進人材育成事業」や「小中一貫教育」に取り組んでいるが、特区の特例により、中学校に単独で英語指導ができる外国人講師を市単独で採用し、中学校における実践的英語活用能力や国際感覚を身につけた人材の育成に取り組むとともに、小学校においても英語を教科として位置づけ、小学校から中学校まで9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫や小中の連携による英語教育の充実を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） ・市町村負担教職員任用の容認	802 810

7	茨城県	水戸市	水戸市幼・小・中 英会話教育特区	水戸市の全域	規制の特例措置の利用により、小学校に「英会話の時間」を新設し、発達段階に応じた系統的な英会話教育を行う。また、幼稚園では、遊びの中で英語に触れる体験的な活動を行い、中学校でも英会話に重点を置いた活動の充実を図る。中学校卒業時には、簡単な日常会話ができる程度の英会話力を身につけ、国際社会に対応できる時代を担う人材を育成することを目指す。現在、世界で広く通用している英語による実践的コミュニケーション能力の育成を図ることで、国際交流事業の拡大や国際会議の開催等社会的経済的	・特区研究開発 学校の設置（教育課程の弾力化）	802
8	茨城県	高萩市	高萩市教育特区	高萩市の全域	高萩市は、通信単位制高等学校（広域制）を活用して、地域の不登校生徒等のニーズに応えるとともに、全国各地より集まる生徒と市民との交流により、教育分野での地域の活性化を図る。多くの生徒が高萩の地を訪れ、自然とのふれあい・農林業等の専門家から学ぶ体験学習やボランティア活動を取入れた学習カリキュラムは、市民の体験授業指導による生きがいや生涯学習の機会が創出され、人材交流を通じて市民の活力を高める。また、子供たちに癒しとボランティア精神を形成するための機会を提供し、自己実現と社会参加の可能性を与え、社会貢献につなげる。	・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大  ・学校設置会社による学校設置  ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	804  816  820 (801 -2)
9	茨城県	茨城県	いばらき幼児教育特区	土浦市, 石岡市, 下館市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 水海道市, 北茨城市, 取手市, 岩井市, つくば市及び潮来市並びに東茨城郡桂村, 西茨城郡友部町, 岩間町及び岩瀬町, 行方郡北浦町, 稲敷郡美浦村及び阿見町, 新治郡八郷町, 結城郡八千代町, 猿島郡三和町及び境町並びに北相馬郡藤代町及び利根町の全	土浦市ほか24市町村の幼稚園のうち、保護者からの要望があり、かつ、受け入れ態勢が整っている幼稚園において、3歳未満児の入園を実施する。これにより、幼児の社会性を涵養するとともに、早期から子どもに教育を受けさせたいという保護者の要望に応え、幼稚園教育の充実・普及を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
10	群馬県	太田市	定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区	太田市の全域	指定した学校に外国人の子どもたちを集中させ、習熟度に応じた日本語指導教室を実施する。その習熟度を小・中学校一貫で3段階に分け、独自のカリキュラムによる日本語と教科指導を行なう。また、市費負担のバイリンガルの教員を	・特別免許授与 手続きの簡素化・迅速化	808 809

					採用し、日本語と母国語とのバイリンガルでの日本語及び教科指導を行なうことにより、外国人の子どもたちの日本語の習熟度と主要教科の理解度を向上させる。また、就学前の外国人の子どもたちや、途中来日者で日本語が解らない子ども	・市町村負担教職員任用の容認	810
11	埼玉県	志木市	ハタザクラブラン教育特区	志木市の全域	小学校1, 2年生で実施してきた25人程度学級編制の検証結果を下に、小学校における発達段階を考慮した少人数学級編制の充実を図る。きめ細やかな指導を行い、秩序と落ち着きのある学校生活を実現するとともに、一人ひとりの児童に優しい心と確かな学習力をしっかり身につけさせるなど、明日の志木市を担う人づくりを推進する。学級増にとともに新たに必要とする教職員は、「市町村負担教職員任用事業」（特定事業810）により任用した教職員とすることで、国・県での新たな財政支出につながらないようにする。	・市町村負担教職員任用の容認	810
12	東京都	新宿区	専門職育成特区	東京都新宿区の全域	株式会社が専門性を重視した大学を設置することを認め、実社会で即戦力となる人材の育成をすることにより、高い専門性をもった人材を地域に輩出できる。また、株式会社立の学校が地元企業や大学等と連携し、企業経営の改革による既存産業の強化と新産業の創出を促すことにより、地域社会・経済の活性化を図る。	・学校設置会社による学校設置  ・校地・校舎の自己所有を要し	816  821 (801 -1)
13	神奈川県	藤野町	藤野『教育芸術』特区	神奈川県津久井郡藤野町の全域	藤野町は、「芸術による町おこし」を推進している。本計画は、欧米でも評価の高い芸術的手法による教育活動（シュタイナー教育）を長年実践するNPO法人を誘致し、日本初の学校法人化による学校を設置を行う。「校地校舎の自己所有を要しない学校設置の容認」「特区研究開発校制度」を利用し、廃校となる小学校で、芸術性あふれた特色あるカリキュラムの小中一貫校を目指す。これにより、我が国最先端の多様な教育環境の提供、住民の選択肢の多様化、芸術の担い手の育成、更に地域の芸術活動や経済の活性化を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	802  820 (801 -2)
14	神奈川県	藤野町	ノーマライゼーションを目指す町に「心の教育・トータルケアの場」をLD・ADHD児に保障する藤野町特区	神奈川県津久井郡藤野町の全域	LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）等による不登校児を対象として、個々のニーズ・特性・状況に応じた個別指導計画作成、学級編成による支援を行うための日本初の学校法人を設立する。教育課程を弾力的に運用し、個別指導・小集団指導や社会性訓練を大幅に導入する。LD・ADHD等の教育支援に重要な「心の教育」「トータルケア」に重点を置き、教育・心理・医療・福祉の専門家の参加のもと、小中高一貫校による我が国最先端の長期の個別支援体制を実現する。	・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置  ・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化	820 (801 -2)  803 -818

15	石川県	金沢市	「世界都市金沢」 小中一貫英語教育 特区	金沢市の全域	金沢のあるべき将来像を定めた「金沢世界都市構想」の理念に基づき、「世界都市金沢」の人材を創生するため、既に平成8年から小学校において英語活動を導入し、平成14年からは、小学校第3学年以上の「総合的な学習の時間」に国際理解教育として小学校英語を週1時間実施してきた。これらを踏まえ、小学校で培ってきた力をさらに中学校へつなげ、児童生徒が豊かなコミュニケーション能力を身に付け、金沢の文化を伝えることができるよう、小学校に英語科を設け、より高い英語力を習得した人材の創生を推進する。	・特区研究開発 学校の設置（教育課程の弾力化）	802
						・特区研究開発 学校における教科書の早期給与	819
16	石川県	美川町	美川サイバータウン 教育特区	石川県石川郡美川町の全域	恵まれた情報通信環境を使って、株式会社による通信制高校を設立し、不登校などの特別な教育を必要とする生徒へ、インターネットを活用した通信教育やスクーリングによる体験学習を行うことにより、不登校等のない教育・社会環境づくりを目指すとともに、遠隔教育を活用した地域の活性化を図る。	・特区研究開発 学校の設置（教育課程の弾力化）	802
						・学校設置会社 による学校設置・校地	816
						・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	820 (801 -2)
17	石川県	小松市	小松っ子育成支援 特区	小松市の全域	少子化、都市化、核家族化などによる兄弟姉妹や遊び相手の減少、地域や家庭の教育力の低下といった状況下において、児童の社会性の涵養を図る場として保育所・幼稚園の持つ役割が大きくなってきている。しかし、幼稚園の入園は3歳の誕生日が経過した日からの入園となり、3歳未満児の独立学級の設置や専任教諭の配置を困難にしている。そこで満3歳に達する年度当初からの入園を認めることにより、3歳未満児の入園が促進され、十分な集団生活を体験できることで、子どもたちの望ましい成長を促す。	・三歳未満児の 幼稚園入園の容認	806
18	福井県	福井県	ふくい幼稚園入園 年齢緩和特区	福井市、敦賀市、 武生市及び大野市の 全域	少子化が進む一方で、女性の就業率、共働き世帯比率がともに日本有数である本県においては、より早い時期から子どもを幼稚園に通わせたいという保護者の要望や、社会進出を望む女性からの育児サポート体制の強化に対する要望が強くなっている。このため、3歳未満児の幼稚園入園を可能にすることにより、幼児教育の普及・拡大を図り幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、男女共同参画社会の実現を図る。	・三歳未満児の 幼稚園入園の容認	806

19	長野県	下諏訪町	英語教育推進特区	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	下諏訪町は、昭和59年より英語を中心とする国際理解教育、英語教育の推進を図るため、町単独で中学校にALTを採用し20年目を迎えた。国際社会の共通語として「英語」が中心となっていることから「英語が話せ使える日本人」を目指して、小学校1年から6年に英語科を設置し、特色ある授業カリキュラムを取り入れ児童の発達段階に応じた活動内容を組み合わせ授業を形成しする。また、全校にALTを派遣し学級担任とのティーム・ティーチングによる指導と柔軟な教育課程を編成し、生きた英語の習得と早期から国際感覚とコミュニケーション能力を養い、個性的で表現力	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
20	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市子ども行政の一元化特区	駒ヶ根市の全域	少子化や核家族化が進行し、地域や家族での幼児教育が低下する状況下において、少子化対策、子育て支援及び家庭機能の充実の重要性が高まる中、本市における「子ども」に関わる施策が年齢や施設により窓口が分散するなど利用者にとって有効に機能していないなどの状況にある。このため特区の特例措置の適用を受け、管制塔機能を有した「子ども課」を教育委員会に設置することにより、利用者にとっての利便性の向上を図るとともに、子育て支援施策と教育行政が一体となって「子ども」に関わる一貫した施策展開の実現を目指	保育事務の教育委員会への委任	916
21	愛知県	愛知県	あいち・知と技の探究教育特区	愛知県の全域	本県が「モノづくり県」として、その優れた技術力により発展してきたことを踏まえ、特区内の高等学校生徒の中で、理科・数学や情報科学、モノづくりの技術・技能等の特定の分野において、特に優れた資質をもつ生徒を対象に、学校の枠を超えた特別コースとして「知の探究コース」及び「技の探究コース」を編成し、その能力に応じた学習指導を行う。対象生徒については、通常の授業日（週の1日）に大学又は企業において比較的高度な教育課程を実施し、その成果等を学校外の学修として単位認定する	・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	804
22	三重県	阿児町	伊勢志摩インターネット高校特区	三重県志摩郡阿児町の全域	恵まれた情報通信ネットワーク資源を生かして株式会社による通信制高校を設立することにより、地域の不登校の生徒や高校を中途退学したがもう一度勉強したいという人などの受け皿となるとともに、豊富な自然やスポーツに適した環境を生かした教育を実施し、自然とスポーツを加えた情報通信ネットワークの町、阿児町を全国にアピールしていく。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・学校設置会社による学校設置  ・校地・校舎の自己所有を要し	802  816  820 (801-2)

23	三重県	明和町	明和町幼保一体的運営特区	三重県多気郡明和町の全域	当町では、幼稚園への就園率が低下する一方、共働世帯等の増加により短時間的な幼児教育や長期休暇のある幼稚園を避け保育所を希望する保護者が多く、仮設増設により保育所児を収容し待機幼児もあるなど、幼稚園児と保育所児の収容に著しい差が生じている。このため、幼稚園で幼稚園児と保育所児等の合同教育活動を行うことにより幼保の均一なサービスが可能となり、住民のニーズに応えたとともに、異年齢の交流活動・遊び等を通じ、幼児の社会性等の涵養を図る。これにより、家族が勤労や家族介護等に専念でき、住民の社会参画、経済活動への積極的進出が可能となり、経済産業の回復と少子化の抑制につなげる。	・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
24	京都府	京都市	京都市小中一貫教育特区	京都市の全域	小学校と中学校の9年間を接続し、児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、前期教育（小1～小4）・中期教育（小5～中1）・後期教育（中2～中3）の3段階に分け、計画的・系統的な教育を行い、児童生徒個々の持つ能力や適正を十分引き出し、子供たちに確かな学力と豊かな心・健康な体を育む教育を	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
25	大阪府	池田市	「教育のまち池田」特区	池田市の全域	英語教育・国際理解教育や科学教育・情報教育等を推進するため、一部学習指導要領によらない幼稚園から中学校までの一貫した教育や、市独自の教員の採用による小学校低学年における少人数学級編制を通じた細やかな指導を実施し、国際性や創造力豊かな人材を育成するとともに、継続した学習指導や生徒指導により、校種間の段差やいじめ・不登校等の教育課題の解決を図り、「小さくとも世界に誇れる池田」を創造する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・市町村負担教職員任用の容認	802  810
26	兵庫県	尼崎市	尼崎計算教育特区	尼崎市の全域	小学校の教育課程に新たに「計算科」を位置付け、ソロバンによる教育を実施し、「計算の基礎的な知識と技能の習得」「日常生活等で計算を活用しようとする態度の育成」を図る。また、低学年から「計算科」を導入し、集中した指導、継続した指導の2つの形態の指導を行うことにより、効率的・効果的な計算（ソロバン）能力の習得を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
27	奈良県	奈良市	「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」小中一貫教育特区	奈良市の全域	小中一貫教育校を設置し、9年間の一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編制・実施する。また、9年間の英会話科、7年間の情報科の設置及び5年間の郷土「なら」科において、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材の育成をめざす。さらに、第3～9学年について、年間35時間の授業時数の上乗せを行ない、現在の小学校第5、6学年、中学校第1～3学年の算数科・数学科、理科、外国語科の教育課程を再編し、中期課程の第5学年から中学校の教科書を使用する。その他、個に応じた指導や体験的な学習の充実のために外部人材、外部施設の活用を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）  ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	802  819

28	奈良県	生駒市	情報教育推進特区	生駒市の全域	国際化、情報化が進展する社会にあつて、英語と共にコンピュータの運用能力を身につけることが児童生徒の将来をより良いものとしていく上で重要である。これまで情報教育を推進してきた実績を生かし、小学校1年生～6年生で「情報科」を、中学校では選択「情報」を学習することで、小学生段階から系統的な教育課程による情報活用能力の育成を図る。そのため、構造改革特別区域研究開発学校設置事業（特定事業番号802）を活用し、全ての小学校に「情報	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
29	和歌山県	橋本市	幼保子育て特区	橋本市の区域の一部（あやの台ニュータウン地	平成17年4月開園をめざしニュータウン地域に社会福祉法人・学校法人による幼保一体化施設を「幼稚園と保育所の施設の共有化等に関する指針（平成10年3月10日文	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807 914
30	和歌山県	白浜町	幼稚園特区	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	幼稚園と保育所が一体となった「幼稚園」に在籍する4歳児、5歳児を合同で保育することにより、集団の場を通じて自立心、社会性の基礎を養い「健やかで心豊かな子どもの	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807 914
31	岡山県	岡山県	おかやまスペシャリスト育成教育特区	岡山県の全域	高等学校において、生徒が希望する場合、学校外の専門家（伝統工芸、精密機械加工、宮大工、高付加価値農業など）のもとで長期間にわたる指導を受けることができるよう、長期間のインターンシップを単位認定できる特例措置を講ずる。もって、生徒の多様な個性・能力の伸長と進路選択幅の拡大、明確な目的意識や高度に専門的な技能を持つ物づくりのスペシャリストの育成を図る。	・高等学校等における校外学修の認定単位数の拡大	804
32	島根県	益田市	益田市幼稚園早期入園による人づくり特区	益田市の全域	少子化による幼児の減少のため、幼稚園への入園による「集団生活を経験し、共同・自主・自立の精神の芽生えを養う」ことが困難になってきている。このため、集団生活の中から自立し、将来の益田市を担う子供を育てていくために、3歳未満児が年度当初から入園を可能とすることにより、益田市の主要施策のひとつである人づくりを推進する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
33	島根県	西郷町	西郷町幼稚園早期入園特区	島根県隠岐郡西郷町の全域	西郷町では、人口の減少・少子化・核家族化により、幼稚園の園児数が年々減少している。この結果、幼児が他の幼児と共に活動したり、異年齢集団等と関わる機会が減少しているため、幼児の社会性を涵養することが困難になっている。とりわけ途中入園する満三歳児は深刻であるため、幼稚園の早期入園により、幼児教育の充実を図るとともに、時間的余裕が生まれた保護者の社会参加と、地域の活性化を期待す	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
34	愛媛県	松山市	松山市キャリア人材育成特区	松山市の全域	株式会社が実学のニーズに応える大学の設置主体となることを認め、高度なキャリア教育を実現することにより、地域における高い専門性をもった人材を育成し、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大など、地域社会・経済の活性化を図る。また、大学進学を希望する受験生にとっては、地元での高等教育の選択肢が増えると共に、既存校に対しても適度な競争関係が生まれる。これらに加え、校地・校舎の自己	・学校設置会社による学校設置  ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置	816  821 (801-1)

35	宮崎県	延岡市	延岡市幼児教育特区	延岡市の全域	少子化や核家族化が進み家庭や地域の教育力の低下が懸念されるなか、この特例措置で早期の集団生活・集団教育の機会を拡充することにより、幼児の社会性の涵養や健全な心身の育成等につなげ幼児教育環境の充実を図る。また、私立幼稚園の経営基盤の安定化、保護者の社会参加の促進等につなげるなど地域の活性化も期待できる。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
36	鹿児島県	鹿屋市	かのやすくすく特区	鹿屋市の全域	鹿屋市が平成15年度から導入した小学校少人数指導支援事業（非常勤講師配置）の成果を活かして、小学校低学年を対象に市費負担の常勤講師を配置し、小人数学級を編成する。配置校は、県の実施する少人数支援事業に該当せず、小学校1,2年生時に1学級が35人以上となる鹿屋市立小学校であり、配置の講師は学級担任の業務に携わる。学習、生活集団の少人数化によって、小学校低学年の早い時期に個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、基礎学力の確実な定着、基本的な生活習慣や学習習慣の育成等を	・市町村負担教職員任用の容認	810
37	沖縄県	浦添市	浦添市英語教育特区	浦添市の全域	国際化時代に必要なコミュニケーション能力を育むため、市内全小学校へ「英語科」を設置する。具体的には、1学年から音声重視した英語の授業を週1～2時間導入し、英語並びに異文化への興味関心を高めていく。また、市採用の英語指導助手を各小学校に配置し、英語指導の中核として、学級担任と共にカリキュラムの作成や効果的な指導方法を研究する。さらに、浦添市英語教育推進委員会を設置し、小中連携した系統的な英語教育のあり方、課題等を研究し、小中学校の英語授業の指導工夫を図っていく。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

2 農業分野認定特区

第1回認定第1弾

NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区地域	概要	規制の特例措置	特例番号
1	青森県	青森県	津軽・生命科学活用食料特区	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、鯉ヶ沢町、岩木町、藤崎町、大鰐町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、板柳町、中里町及び鶴田町の全域	弘前大学等と食品産業との試験研究施設の利用を通じた機能性食品等開発での連携強化、食品産業による原材料の直接生産、都市住民の農産物生産への機会増加など、研究促進、民間活力利用、市民参加等の総合的な推進により、新たな視点に立った食料生産、加工、消費構造の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化</li> <li>・国有施設等の廉価使用の拡大</li> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> </ul>	704 705  813 814 815 1001  1002
2	神奈川県	相模原市	相模原市新都市農業創出特区	相模原市の区域のうち農業振興地域	都市化の進行等に伴い遊休農地が拡大する中、「地産・地発・地工・地消」をコンセプトにした農業の創出を実現するため、農業分野以外からの農業への参入を促し、農地利用の拡大を図るとともに、地域ポテンシャルを活かした民間活力による農業の創出と雇用機会の拡大を図り、もって「新都市農業」の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> </ul>	1001
3	千葉県	千葉県大網白里町	NPO活動推進特区	大網白里町大字砂田の区域のうち、字中内野の全域並びに字金畑、字宮久保及び字木戸口の区域の一部	NPO法人が遊休農地を活用した農業参入を通じて、農地の保全・有効利用の確保、農作物の栽培や農作業を通じた教育、環境保全活動等の多様な農地利用のニーズに対応した都市住民と農村との交流など、NPOの活動領域の拡大と新たな農業生産システムの構築を図り、農業分野でのモデル的なNPO活動を実証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> </ul>	1001
4	千葉県	鴨川市	鴨川市棚田農業特区	鴨川市の区域の一部(棚田地域)	東京から一番近い棚田の里という地域特性を活かして、「日本の棚田100選」の一つである大山千枚田における棚田オーナー制度の実績を踏まえ、都市との協働による棚田保全活動を市内全域に拡大することにより、更なる中山間地域農業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> </ul>	1002
5	新潟県	安塚町浦川原村松代町松之山町大島村牧村	東頸城農業特区	安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全域	恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> </ul>	1001

						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
6	山梨県	山梨県	ワイン産業振興特区	塩山市、山梨市、春日居町、牧丘町、三富村、勝沼町、大和村、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、中道町、菅川村及び豊	ぶどうの一大産地であり、ワイナリーが集積している当地域の特性を活かし、ワイン醸造会社によるワイン造りとぶどう作りの一体化等による高品質ワインの製造などによりワイン産地ブランドを確立し、ワイン産業の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
7	山梨県	須玉町	増富地域交流振興特区	須玉町の区域の一部(旧増富村の全域)	高齢化・担い手不足による遊休農地の増大、交流人口の低迷等の深刻な課題を抱える増富地区は、秩父多摩甲斐国立公園の西の玄関口として素晴らしい自然景観を有していることから、NPO法人の参入を求め、農業や国立公園での都市農村交流プログラムを展開することにより、交流人口を効果的に増大させ集落機能の維持と地域経済の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認  ・国立、国定公園の特別区域におけるイベントの容易化	1001  1301 1302
8	兵庫県	兵庫県豊岡市城崎町竹野町香住町日高町出石町但東町村岡町浜坂町美方町温泉町	グリーンツーリズム特区	豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町及び温泉町の全域	北但馬地域の豊かな自然を活かし、アグリライフ(楽農生活)の推進による農林水産業体験機会の充実、農林漁家民宿、市民農園の拡大などを進め、従来の観光とグリーンツーリズム及びエコツーリズムが融合した新たな体験・交流型ツーリズムを推進する。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認  ・市民農園の開設者の範囲の拡大	407  1002
9	和歌山県	和歌山県	新ふるさと創り特区	和歌山市及び打田町の区域の一部(コスモパーク加太及び北勢田ハイテクパーク)並びに橋本市、粉河町、貴志川町、岩出町、美里町、清水町、中津村、美山村、龍神村、中辺路町、大塔村、那智勝浦町、古座川町、熊野川町、本宮町及び北山村	農業体験と自然体験、歴史文化探訪等が一体となった総合体験型観光産業及び大都市圏への食の提供に関連した新規産業を創出するなど「都市」と「地方」の交流を促進するとともに、Iターン者が農業、緑の雇用など収入を得る条件を整備し、定住を促進する。	・土地開発公社造成地の賃貸の容認  ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認  ・市民農園の開設者の範囲の拡大	403  1001  1002

				の全域		・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	1303
10	香川県	内海町	小豆島・内海町オリーブ振興特区	内海町の全域	農業の担い手不足、地場産業の停滞するなかで、小豆島の貴重な地域資源であるオリーブを、加工サイドの企業自らが町内の遊休農地で栽培に取り組み、小豆島産オリーブの実、葉等の原材料の確保と遊休農地の有効活用で町の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
11	宮崎県	宮崎県	神話・伝説のふるさとツーリズム特区	宮崎市、日南市、日向市、西都市、えびの市、南郷町、三股町、高崎町、高原町、野尻町、綾町、新富町、西米良村、都農町、南郷村、西郷村、諸塚村、椎葉村、高千穂町及び五ヶ瀬町の全域	本県には国内最大規模を誇る「西都原古墳群」を始めとする数々の史跡や天孫降臨神話等の伝承、神楽に代表される伝統芸能等の歴史資源が数多く残されている。スローライフ、スローツーリズム等人々の価値観の変化を踏まえ、今年5月に開通する「ひむか神話街道」を基盤として、豊かな自然環境や文化的・知的資源を活かし、農山村において、グリーンツーリズム等を推進することにより、農山村地域の経済の活性化を図る。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認  ・国立、国定公園の特別区域におけるイベントの容易化	407  1301 1302
第1回第2弾							
1	埼玉県	埼玉県	食と農の担い手づくり特区	埼玉県の全域	埼玉県農業大学校において、食に関するカリキュラムの導入など、県民や学生への教育内容を充実・強化を図ることにより、食と農に関する知識や技術を有する優れた人材を育成し、本県の農業及びその関連産業の担い手の確保を促進するとともに、県民の食と農への理解を促進するなど、本県における「食と農の担い手づくり」の	・農業大学校における無料職業紹介事業実施の容易化	905
2	神奈川県	小田原市	都市農業成長特区	小田原市の区域のうち農業振興地域	小田原市は、東京から80km圏にあり、豊富な交流人口を背景に、都市と農村(田園)が共生できる都市であることから、小田原市農村振興基本計画に基づき実施する施策と、規制の特例措置を活用して、ブランド化、農業所得の向上、地産地消、担い手の育成・確保を確立し、都市農業の成長を目指す。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001 1002
3	新潟県	新潟県	新潟県農業大学校アグリワークサポート特区	新潟県の全域	農業大学校において人材の紹介、斡旋、仲介等を実施することにより、農業法人への適正な人材の供給が可能になるとともに、学生が地域の農業関連企業等に就職することにより、地域の農業生産や消費の実態を把握した企業活動が促進され、都市との交流や地域の活性化が期待される。	・農業大学校における無料職業紹介事業実施の容易化	905
4	石川県	石川県	石川グリーン・ツーリズム促進特区	七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡富来町、志雄町、志	過疎化、高齢化が進行している中山間地域の農林漁家において、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムへの取り組みを推進するため、規制の特例により農家民宿や市民農園の開業・開設を促進し、都市農村交流を活発化させ、中山間地域の活性化を図る。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・市民農園の開設者	407

				賀町及び押水町、鹿島郡田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町及び鹿西町、鳳至郡穴水町、門前町、能都町及び柳田村並びに珠洲郡内浦町の全域並びに金沢市の区域の一部		の範囲の拡大	1002
5	山梨県	山梨市	山梨市農地いきいき特区	山梨市の区域の一部(笛吹川右岸区域)	果樹生産が盛んな地域において一層の果樹振興を図るため、株式会社、NPO等の多様な主体の農業参入や市民農園の開設を進め、果樹、花き、野菜、稲などの体験農業を含めた農業経営を実施することにより、都市住民との交流や観光農業の振興等を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001 1002
6	長野県	長野県	長野県農業大学校ガイダンス特区	長野県の全域	近年の長野県の新規就農者数は、年間150人程度まで減少しており、今後、農業従事者が高齢化に伴い順次リタイアしていくものと見込まれることから、農業大学校における効率的な就職あっせんを実施し、県内就農者の確保・育成に努めることにより、長野県農業を担う若い就農者を早急に確保し、世代交代を円滑に進める。	・農業大学校における無料職業紹介事業実施の容易化	905
7	長野県	長野県、大鹿村	大鹿村中山間地農業活性化特区	長野県下伊那郡大鹿村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人(建設業者)による農業への参入により、農地の適正かつ効率的な利用の確保するとともに、建設業が抱えている労働力の活用により、地域内の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
8	長野県	長野県、梓川村	梓川村地域活性化特区	長野県南安曇郡梓川村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人(株式会社 ファインフーズ梓川)の農業への参入による遊休農地の解消や発芽玄米に適した品種(巨大胚芽米や新形質米等)の開発及び減農薬・有機栽培の実証展示ほ場の設置等により、農地の適正かつ効率的な利	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
9	長野県	長野県、青木村	青木村都市農村交流特区	長野県小県郡青木村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに農業開発公社へ拡大することにより、農地の適正かつ効率的な利用を促進する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002

10	長野県	長野県、売木村	売木村ふれあい交流農園特区	長野県下伊那郡売木村の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに拡大し、村内全域での市民農園の開設により、農地の適正かつ効率的な利用を促進し、都市住民との交流を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
11	長野県	長野県、木曾福島町	木曾福島町都市農村交流特区	長野県木曾郡木曾福島町の区域の一部(旧新開村)	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、農業生産法人以外の法人(特定非営利活動法人ふるさと交流木曾)による農業への参入により、農地の適正かつ効率的な利用の確保と農業体験を通じた都市住民との交流促進を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
12	長野県	長野県、波田町	波田町都市農村交流特区	長野県東筑摩郡波田町の全域	地域が抱える担い手不足や、農地の遊休化といった深刻な課題に対して、農業内部での対応だけでは、これらの問題が解決できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに農業開発公社へ拡大することにより、農地の適正かつ効率的な利用を促進する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
13	長野県	飯田市	南信州グリーン・ツーリズム特区	飯田市の全域	飯田市では、これまで実施してきた体験農業、農家泊等の先導的な地域振興施策を一層の推進を図るため、規制の特例により、総合的なグリーン・ツーリズムの実施、農業の多様な担い手の確保・育成、農業関連産業育成による農業振興等を推進し、都市農村交流、定住人口の拡大等を通じて、中山間地域における地域コミュニティの再生を図る。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認	407
						・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
14	京都府	綾部市	綾部市農村交流促進特区	綾部市の区域のうち市街化区域を除く	過疎化、高齢化による農地保全機能や農村活動の低下が著しい本市において、農家民宿の起業による新たな雇用機会の創出、農	・農家民宿における簡易な消防設備等	407 1002
15	京都府	亀岡市	都市・農村ふれあい交流特区	亀岡市の全域	府下第一の農地面積と農業生産を誇る“亀岡”の特色を活かし、不耕作農地について既存の花農園や散策路等と連携したふれあいと交流の「市民農園」として整備することにより、耕作放棄農地の解消と今後における農地の遊休化を抑制し、同時に市民に農園を開放することで農業や農村への理解と認識を喚起するとともに、都市・農村間の交流により地域社会の活力を醸成する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
16	兵庫県	兵庫県、淡路町、北淡町、東浦町	自然産業特区	兵庫県津名郡淡路町、北淡町及び東浦町の区域の一部(淡路島北部丘陵地域の開発農地)	農地の約4割が耕作放棄されている淡路島北部丘陵地域において、特例措置を活用した多様な主体による新たな農業経営や楽農生活への取組を推進するとともに、県が整備した「淡路景観園芸学校」や「あわじ花さじき」などの花き園芸振興拠点施設、計画中の風力発電等クリーンエネルギー施設等との連携により「人集い、花と緑あふれる淡路島北部丘陵地域」の創出をめざす。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002

17	兵庫県	市島町	環境保全型農業等推進特区	兵庫県氷上郡市島町の全域	町の農業の活性化を目的に設立されたNPO法人が、①新規就農希望者支援のための実習・研修用農場、②環境保全型農業技術の研究・実証等のモデル農場として、農地の権利取得ができる特例を導入し、遊休農地の効率的利用による担い手の育成確保と、環境保全型農業の普及推進等の取り組みを通じ、持続可能な食料・農業・農村の構築により「有機の里いちじま」の確立を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
第2回認定							
1	福島県	喜多方市	喜多方市アグリ特区	喜多方市の全域	高齢化が進み農家が減少する中で農地の遊休化が進行しており、効率的に利用されていない農地が相当程度存在する雄国地区において、農業内部だけで遊休農地を解消するのは困難であることから、法人の農業参入と市民農園の開設に係る特区を導入し、遊休農地の解消と担い手の確保、都市との交流拡大により農業振興と地域活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001 1002
2	千葉県	千葉県	安房自然学校特区	館山市及び鴨川市並びに千葉県安房郡富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町及び天津小湊町の全域	自然と調和したライフスタイルに対する都市住民のニーズが高まる中で、本地域に自然学校の一大拠点を育成整備し、都会では得られない新鮮で充実した体験活動や体験学習を、首都圏をはじめ様々な地域の家族や青少年、シニア世代に、特例措置を活用した市民農園の開設ほか、四季の変化に応じ自然体験メニューとして提供する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
3	神奈川県	横浜市	市民利用型農園促進特区	横浜市の全域	市民等の「民の力」を導入することで、良好な都市環境を形成する重要な役割を担っている農地を保全するため、市民農園の開設主体を市民に拡大する特例を導入し、市民、NPO等が農作業を通じて、環境学習や福祉活動などのさまざまな活動を行うことができる。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
4	長野県	佐久市	コスモス街道ふるさと農園特区	佐久市の区域の一部(旧内山村)	首都圏直結の交通利便を持つ佐久市の特徴を生かして、民宿、旅館等宿泊施設の経営者が、既存施設(休憩、温泉、宿泊施設等)を活用した、コスモス街道ふるさと農園(自然環境のなかで地域住民と交流しながら野菜や草花を栽培し、ふるさとに帰ったようにゆったりできる市民農園)を特例の導入により、開設し、それを拠点として、都市住民と地域との交流を促進するとともに、地域活性化を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
5	長野県	小布施町	信州おぶせ緑のかけ橋特区	長野県上高井郡小布施町の全域	生産者の顔の見える「安全安心」の農産物の提供、夜なべ談義や新鮮な野菜の朝採り体験等、農業体験や農村体験など滞在型の都市農村交流を進めるため、農家民宿の開設を容易にする特例を導入し、農業農村への理解を深める。これにより小布施町のファンやリピーターを増やし、農産物の販路拡大につなげる。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407
6	兵庫県	淡路町東浦町津名町北淡町一宮町五色町洲本市緑町三原町西淡町南淡町	くろみツアーリズム特区	洲本市並びに兵庫県津名郡淡路町、東浦町、津名町、北淡町、一宮町及び五色町並びに三原郡緑町、三原町、西淡町	国生み神話、人形浄瑠璃、地場産業での体験メニューといった多彩なツアーリズム資源や四季を通じて和みを与えてくれる自然に恵まれた淡路地域において、国立公園における自然を活用した催しの容易化の特例を核として、市町等が実施するイベントに対する地域独自の支援を一体的に行うことにより、誘客促進を図るとともに、地域資源活用・住民参加・自然環境配慮といった新たなツアーリズムモデルの構築を図る。	・国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化	1301 1302

7	熊本県	熊本県一の宮町阿蘇町南小国町小国町産山村波野村蘇陽町高森町白水村久木野村長陽村西原村	阿蘇カルデラツーリズム推進特区	熊本県阿蘇郡一の宮町、阿蘇町、南小国町、小国町、産山村、波野村、蘇陽町、高森町、白水村、久木野村、長陽村及び西原村の全域	世界一のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、温泉などの観光素材、産物や食文化などを最大限に活用し、農業と観光の融合を図りながら、豊かさや健康を感じられる観光地づくりを目指すため、市民農園、農家民宿の開設等に関する特例を導入し、阿蘇郡内の12町村が連携して取り組んでいる「スローな阿蘇づくり」(阿蘇を訪れた人たちに素晴らしい自然や景観をゆっくりと探訪、体験してもらう取組み)を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</li> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> <li>・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認</li> </ul>	407 1001 1002 1303
8	熊本県	熊本県人吉市錦町多良木町湯前町水上村相良村五木村山江村球磨村あさぎり町	森林の郷農林業げんき特区	人吉市並びに熊本県球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域	球磨地域では地域の農林産物や観光資源のポテンシャルに着目した地域が一体となった観光農業への取組みを引き続き促進するとともに、遊休農地を活用することにより農山村のありのままの景観を保全しながら、体験型観光の振興を図るため、特例の導入により、従来の日帰り型の都市農村交流メニューに農家民泊等を加えることにより宿泊型のツーリズムを提供し、都市農村の更なる交流を促進し、農林業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</li> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> <li>・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認</li> </ul>	407 1002 1303
9	鹿児島県	加世田市	砂丘地域再生振興特区	加世田市の区域の一部(万世・小湊海浜地域)	特区申請区域内の遊休農地等を再生・復元し、農業生産法人以外の法人を含めた多様な担い手による農業参入を取り入れた砂丘地域農業を核とする地域農業の再構築と、市民農園の開設など地域内外の集客力や有用資源を利活用した地域活性化を図ることを目的に、砂丘文化の再生と農業教育力の発揮エリアとしての農村文化公園を整備することとし、それによって砂丘地域の振興・活性化を図るものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> </ul>	1001 1002
第3回認定							

1	北海道	千歳市	農村再生特区	千歳市の区域の一部(駒里地域)	駒里地域では、高齢化と後継者不足による離農が進んでおり、遊休農地が将来増加すると見込まれ、地域活力の低下が懸念されている。このため、農地の権利取得後の下限面積要件を現行の2haから10aに緩和し、農業に参入しやすい環境を整えることにより、新規就農者の誘致を積極的に推進し、遊休農地を解消しながら、新しい農業者と一体となって地域の活性化に取り組み、活力ある農村	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
2	岩手県	安代町	あしろふるさと再生特区	岩手県岩手郡安代町の全域	安代町は、恵まれた自然環境を生かし、「環境の保全」、「人づくり」、「交流連携」の三つの視点を掲げ、農林畜産業や観光産業の融合により産業構造の転換を図り、豊かで潤いとぬくもりのある「ふるさとあしろ」の創造を目指している。このため、特色あるグリーンツーリズム体験プログラムと安代独特の食材、料理法による心づくしのもてなしで、都市と農村の交流を深め、「ゆとりと心の豊かさ」を実感し、ふるさとの魅力を再認識することで、地域活性化を図る。	・農家民宿等における濁酒の製造容認	707
3	岩手県	浄法寺町	浄法寺ふるさと再生特区	岩手県二戸郡浄法寺町の全域	浄法寺町では、人間と自然が溶け合ったまち、住む人々のすべてが健康で、豊かで、生きがいと創造に満ちた生活が営めるまちづくりを推進してきた。近年都市住民がグリーンツーリズム等を目的に田舎を訪れて、自然体験や農林業体験を中心とした滞在型交流が増加の傾向にある。当町では、農家民宿を活用して都市住民と地元住民が交流を図ることが最良の方法と考え、「どぶろく」によるもてなしの心で交流を深め合うことにより、農家の活性化、後継者の育成が図られ、人と人・物と物との交流に発展し、地域の活性化を図る。	・農家民宿等における濁酒の製造容認	707
4	岩手県	遠野市	日本のふるさと再生特区	遠野市の全域	遠野市では、「遠野物語の里」を形成するゆかしい歴史・文化や自然環境等を大切にしながら、「日本のふるさと」としてのまちづくりを進めてきた。こうして育まれてきた地域資源や多彩な人材等を活用し、「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムを推進することで、都市との交流の拡大に資するものである。また、生活の質の向上に資する産業振興につながるよう、農林業を中心に、地域住民が「おもしろさ」と「やる気」を感じる地域に根ざした新たな起業を促進することで、地域の活性化を図るものである。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造容認 ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	407 707 1001
5	千葉県	千葉県、山武町	有機農業推進特区	千葉県山武郡山武町の区域のうち、大字埴谷、大字板川、大字板中新田、大字横田及び大字実門の全域	県では安全・安心・新鮮でおいしい県産農産物を安定的に供給する千産千消やその供給体制の確立を目的としてちばエコ農業を推進し、千葉ブランド農産物を生産する個性豊かな産地づくりを進めている。こうした中、多様な生産主体の連携による独自の産地戦略として、外食企業等が自ら行う農業生産と有機栽培を行う地元生産者グループとの栽培契約を組合わせて、定時、定量、定価、定質で有機野菜を生産・出荷できる新たな体制を創設することにより国際・産地間競争に負けない体質の強い産地形成を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001

7	富山県	八尾町	越中八尾スロータウン特区	富山県婦負郡八尾町の区域の一部(黒瀬谷、卯花、室牧、野積、仁歩及び大長谷地区)	癒しややすらきを求めるなど都市住民の価値観の変化を踏まえ、豊かな自然環境、農村景観や伝統文化との共生を目指す町「スロータウン越中八尾」として、農家民泊や市民農園の拡大などによるグリーンツーリズムの推進や、新規就農の条件整備、緑の新規産業の創出を図り、スローライフを求める都市住民との共生・対流を進めることにより、交流人口の拡大を通じた地域農業の振興と地域の活性化を図る。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407
						・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
6	石川県	石川県	河北潟干拓地農業活性化特区	金沢市並びに石川県河北郡津幡町、宇ノ気町及び内灘町の区域の一部(国営河北潟干拓事業における農地造成地)	1千ha余りの農地を有する河北潟干拓地を有効利用し、農業の生産力を高めることは本県の重要課題である。このため、農業生産法人以外の法人が新たに農業経営に参入することで、新たな担い手の確保や遊休農地等の有効活用を図り、さらに民間活力を活かした市民農園の開設により都市住民等に対するやすらぎの機会の提供、農地の保全と有効利用を図ることを通じて、地域経済の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
8	山梨県	小淵沢町	こぶちさわアグリルネッサンス特区	山梨県北巨摩郡小淵沢町の全域	本町は、400ヘクタール余りの農地のうち約4割が遊休化し、農業内部の対応だけではこの状況を解決することは到底不可能であり、このままでは地域農業の崩壊が懸念される。一方、農的暮らしや、安全・安心な農産物の生産、グリーンツーリズムの活動などに参加したいと願う地域の非農家や都市生活者が年々増加している。このため、遊休農地の市民的利活用や、都市農村共生・対流の積極的展開を図り、本町農業農村の再生(アグリルネッサンス)を実現する。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
9	長野県	立科町	都市農村交流空間創造特区	長野県北佐久郡立科町の全域	当町では、都市との共生により、地域経済の活性化に結びつけるため、立科町農村活性化構想や農山村滞在型余暇活動機能整備計画に官民一体となったグリーン・ツーリズム推進のまちづくりを位置づけているところである。こうした取組や農業生産法人の行う農業関連事業を拡大する特区の活用により民間活力を導入し、地域住民との様々なふれあいの場を通じて、地域産業の活性化、農村景観や地域資源の保全を図り、魅力ある農村空間を創造する。	・農業生産法人による農家民宿の経営容認	1005

10	愛知県	愛知県	あいち新たな農業・関連産業人づくり特区	愛知県の全域	愛知県立農業大学校長が、同校の学生・研修生及び同校を卒業した者に対し、就農又は就職先として県内の農家、農業法人及び農業関連産業への無料職業紹介を実施する。大学校での研修教育の強化などとともに、この新たな人材供給体制を通じて「農業を支える人づくりを進め、地域農業の発展、農業関連産業活動の活	・農業研修施設における無料職業紹介の容認	905
11	兵庫県	神戸市	人と自然との共生ゾーン特区	神戸市北区及び西区の区域の一部（農業保全区域及び集落居住区域）	当地域は、高齢化が進んでいるものの、都市近郊という立地条件の中で家族労働を主体とした多様な農業が展開しており、都市的な利便性と豊かな自然などを併せて享受でき、都市と農村との交流推進に寄与できる地域である。このような条件を活かして、農家の経営意識の改革、企業的な農業を推進し、将来にわたっての産業として成り立つ農業経営の強化を進め、意欲ある経営体の育成を促進する。また、農村資源の有効活用を市民と協働して進め、人と自然が共生する農地等の多面的活用を図る。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認  ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認  ・市民農園の開設者の範囲の拡大  ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	407  1001  1002  1006
12	和歌山県	野上町	農地有効利用活性化特区	和歌山県海草郡野上町の全域	後継者不足、急傾斜等の条件不利等に起因する耕作放棄の解消のためには、農地の権利取得の際の取得後の最低経営規模面積要件を緩和することにより、意欲のある小規模な農業を営む者へ農地を誘導する必要がある。具体的には、地域リーダーの養成や都市住民との交流の活発化を通じた定住目的の就農希望者の受け入れ等、小規模農地の有効利用を促進することによって農地の	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
13	岡山県	鴨方町	鴨方町酒米栽培振興特区	岡山県浅口郡鴨方町の全域	鴨方町においては、農地の耕作放棄率が高く、また、高齢化が進んでいるので、農地の遊休化の進行が予想される。そこで、農地貸し付け方式により日本酒製造業者が農業に参入することで、農地の有効利用を図る。また、酒米の生産から日本酒製造までを行い、特徴ある日本酒を造ることにより、日本酒製造業及び町産業の活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
14	岡山県	東粟倉村	東粟倉村農地活用推進特区	岡山県英田郡東粟倉村の区域のうち農業振興地域	都市農村交流を推進して集客交流人口の増加を図り、地域農業の活性化を進める中で、近年、農山村に定住して農業を始めることを希望する都市住民が増加している。このことから、特例措置によって現状の農地取得に係る下限面積要件の緩和を図り、権利移動を促すことで、年々増加している遊休農地の解消にもつなげていく。さらには、そこから新しい農業生産が生まれることになれば地域全体が潤い、豊かな農山村の形成を目指していくことができる。	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006

15	高知県	高知県	高知県農の担い手育成特区	高知県の全域	学生が卒業後一定期間就職した後に就農することは、広い知見をもった将来の地域農業を担う経営感覚に優れた農業経営者の確保育成に繋がることから、本県の農業後継者育成の中核的な機関である高知県立農業大学校が、就農だけでなく、農業関連産業等への就職を含めた活動を行い、幅広い学生の確保を図る。このような取り組みにより、本県農業全体の振興と地域の活性化を図る。	・農業研修施設における無料職業紹介の容認	905
16	香川県	香川県	さぬき農村ふれあい特区	香川県小豆郡土庄町、木田郡三木町及び香川郡香南町の全域	県では、体験型観光の推進を図るとともに、都市住民との交流を通じた農村地域の活性化と農業・農村への理解促進のためにグリーン・ツーリズムを推進している。今後、県独自の推進施策に加え、農業生産法人が行う観光農園や市民農園などの農業体験施設や農家民宿、農畜産物の販売施設等の運営事業を拡大し、積極的にグリーン・ツーリズムを推進することにより、交流人口の増加を通じた県経済の活性化を図る。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認  ・農業生産法人による農家民宿の経営容認	407  1005
17	大分県	安心院町	「安心の里」農業特区	大分県宇佐郡安心院町の全域	町の基幹産業は農業であるが、従事者の高齢化、担い手不足による農地の遊休・荒廃が深刻な問題となったため、平成2年度より新規就農者の受入事業に取り組み、23戸の農業者が誕生している。またグリーンツーリズム推進を宣言し、農村と都市の交流に積極的に取り組んでおり、この活動と町の進める「安心の里」づくりにより、農業従事を希望する都市からの定住者が増加している。このような中、農地取得面積要件の緩和と効率的な活用を前提とした法人の農業経営を可能とする農地法の特例措置を講じ、遊休農地の有効活用と地域振興を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認  ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1001  1006
第3回追加認定 下線部分が追加							
1	神奈川県	相模原市	相模原市新都市農業創出特区	相模原市の区域のうち農業振興地域	都市化の進行等に伴い遊休農地が拡大する中、「地産・地発・地工・地消」をコンセプトにした農業の創出を実現するため、農業分野以外からの農業への参入を促し、農地利用の拡大を図るとともに、地域ポテンシャルを活かした民間活力による農業の創出と雇用機会の拡大を図り、もって「新都市農業」の実現を目指す。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認  ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1001  1006
2	新潟県	安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島	東頸城農業特区	新潟県東頸城郡安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全	恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と	・農家民宿等における濁酒の製造容認	707

		村、牧村		域	新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認・	1001
						市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
3	長野県	飯田市	南信州グリーン・ツーリズム特区	飯田市の全域	飯田市では、これまで実施してきた体験農業、農家泊等の先導的な地域振興施策を一層の推進を図るため、規制の特例により、総合的なグリーン・ツーリズムの実施、農業の多様な担い手の確保・育成、農業関連産業育成による農業振興等を推進し、都市農村交流、定住人口の拡大等を通じて、中山間地域における地域コミュニティの再生を図る。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・農家民宿等における濁酒の製造容認	407 <u>707</u>
						・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認・	1001
						市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
4	長野県	小布施町	信州おぶせ緑のかけ橋特区	長野県上高井郡小布施町の全域	生産者の顔の見える「安全安心」の農産物の提供、夜なべ談義や新鮮な野菜の朝採り体験等、農業体験や農村体験など滞  在型の都市農村交流を進めるため、農家民宿の開設を容易にする特例を導入し、農業農村への理解を深める。これにより小布施町のファンやリピーターを増やし、農産物の販路拡大につなげる。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認 ・農地取得後の農地の下限面積	407 <u>1006</u>
5	京都府	綾部市	綾部市農村交流促進特区	綾部市の区域のうち市街化区域を除く区域	過疎化、高齢化による農地保全機能や農村活動の低下が著しい本市において、農家民宿の起業による新たな雇用機会の創出、農産物の利活用など総合的な新産業創出を図るとともに、市民農園に多様な主体が参入することにより、都市住民の農に親しむ機会の提供、遊休・荒廃農地を活用することによる農地保全を進め、地域の活性化及び農業農村振興を図る。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大 ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	407 1002 1006

6	和歌山県	和歌山県	新ふるさと創り特区	和歌山市及び和歌山県那賀郡打田町の区域の一部(コスモパーク加太及び北勢田ハイテクパーク)並びに橋本市並びに和歌山県那賀郡粉河町、貴志川町及び岩出町、海草郡美里町、有田郡清水町、日高郡中津村、美山村及び龍神村、西牟婁郡中辺路町及び大塔村並びに東牟婁郡那智勝浦町、古座川町、熊野川町、本宮町及び北山村の全域	農業体験と自然体験、歴史文化探訪等が一体となった総合体験型観光産業及び大都市圏への食の提供に関連した新規産業を創出するなど「都市」と「地方」の交流を促進するとともに、Iターン者が農業、緑の雇用など収入を得る条件を整備し、定住を促進する。	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	403
						・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1002 1006
						・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	1303

第4回認定

1	北海道	瀬棚町	有機酪農と有機農業の推進特区	北海道瀬棚郡瀬棚町の全域	瀬棚町は農業・漁業が主要産業であるが、特に農業では、自然豊かな中山間地域の特性を活かしながら、平成10年から有機農業の推進を町として積極的に取り組んできている。一方、農業の後継者不足、農地の遊休化が懸念される状況になっているため、特区制度を活用し、町が賃借した農地を株式会社に貸し付け、地元生産者と協力した有機農業による酪農・畑作複合経営をモデル的に実施することにより、町全体の有機農業を活性化させ、持続可能	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
2	北海道	赤井川村	赤井川村農村再生特区	北海道余市郡赤井川村の全域	赤井川村は地域を「魅力ある農業・農村地域」として発展させることを目標としている。そのための施策の一つとして、新規就農を希望する者の農地取得に係る初期投資の軽減を図るため、構造改革特別区域の指定を受け、農地取得後の農地の下限面積要件を30aに緩和し、農業に参入しやすい環境を整えることにより、農地の効率的活用と農地の保全管理が適切に行われるよう誘導する。	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006

3	北海道	栗山町	NPO農地トラスト特区	北海道夕張郡栗山町の全域	本区域の農業の現状は、高齢化の進展と農家の減少が進み、将来的に農地を託す担い手が十分でなく、遊休農地の増大が懸念されている。このため町と農協で農業振興公社を設立し、併せて農地保有合理化法人の認定を受けて平成16年度から本格的に農地流動化対策を推進していく。この公社を介し、農地流動化面積を本地域農地の12%にあたる750haを目標として運営していく考えであり、本特区により特定非営利活動法人への農地の賃貸借を行うこと	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
4	北海道	長沼町	長沼町グリーン・ツーリズム特区	北海道夕張郡長沼町の全域	本町はスケールメリットを活かした土地利用型農業を展開してきたが、近年の農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家経済は急速に活力を失いつつある。農業を主軸とした地域振興を図るためには、道央圏の都市近郊に位置する地理的優位性を最大限に活かした農産物の直販や農家民宿等のグリーン・ツーリズムを推進することが必要不可欠である。このため、特区制度も活用し、安全・安心で多様な農産物を迅速に大消費地に提供し、食育を含む	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認	407
5	岩手県	江刺市	人の和の花咲く特区	江刺市の全域	江刺市では、都市の消費者に農業や農村、農産物への理解を高めてもらうため、農作業や農村体験及び農産物加工など、多くの体験メニューを用意し、「通過型交流」から農家に宿泊する「滞在型交流」への移行を推進している。このため、特区制度を活用し農家民宿の設置を容易にし、地域住民や農地所有者が指導者として体験者（都市の消費者）と交流する機会を増加させ、これにより担い手農家の育成と地域の活性化につなげていく。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認	407
6	岩手県	雫石町	しずくいし・元気な農業・農村いきいき特区	岩手県岩手郡雫石町の全域	農家人口の減少や高齢化の進行、減反強化による所得の減少や農地の荒廃などにより、農業・農村の活力が低下している現状において、特区の特例を適用し、地域の特性を活かし、地域住民が自らの知恵と工夫のもとに、主体的に都市と農村の共生・対流を進め、食文化の復活による特徴的なアグリビジネスの展開を誘発しながら、起業化活動の拡大による地産地消を推進する。さらに、新規就農等の新たな担い手の確保により、耕作放棄地を解消することにより農業生産活動を活性化させ、いきいきとした元気な農業・農村の実現を図る。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407
						・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	707
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
7	宮城県	花山村	自然まるごと共生特区	宮城県栗原郡花山村の全域	宮城県の最北端に位置した山村地域の花山村は、過疎化、農業の担い手の減少、高齢化が進行している。自然に恵まれ、観光資源も多く、風光明媚な村であり、最近では2戸の農家が農地を取得して移住している。その後も小規模な農地取得を希望する都市部からの移住希望者があるが、農地取得後の農地の下限面積が50アール以上との要件があり、折角移住したという希望があっても受け入れをできない状況であった。このため、特区の特例を活用し、農業へ	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006

8	山形県	長井市	食の安全安心＝レインボープラン特区	長井市の全域	市内全域で特定事業への農地の貸付事業を行うよう規制の特例措置を講ずることで、市民と農業者により構成されたNPOが農地を借用し、生産から提供・販売を消費者といっしょに携わり、安全安心な食料を生産する。この活動によって、農産物生産を始め、遊休農地の有効管理、食農教育やアグリセラピーの実践、新規農業者の研修の受け入れを図っていく。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
9	山形県	飯豊町	東洋のアルカディア郷再生特区	山形県西置賜郡飯豊町の全域	共生と自立、そして新たな躍動を基本理念に田園の息吹が暮らるを豊かにするまちを将来像に、水や緑などの自然資源、人々が生きる中で培ってきた散居集落を含めた農山村景観や歴史・文化・暮らしの知恵などを活かしたまちづくりを進めている。基幹産業を農業としながらも、観光と融和した新たな農業へと転換等することが不可欠である。グリーンツーリズムは田舎を求める都市との交流人口増に期待がもて、地域の特色である冬の雪と心づくしの郷土料理などで、心をこめておもてなしする体験交流等の取り組みをとおして、新たな起業化の促進と、活力ある農村地域の再生を目指す。	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和  ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	707  1001
10	福島県	会津若松市	会津若松市新規就農支援特区	会津若松市の区域の一部	地域農業の担い手不足・農地の遊休化が進むなか、農地に関する権利の取得に関する下限面積要件を弾力化し、新規就農者の受け入れを促進すべく、「会津若松市新規就農支援センター」による関係機関が一丸となった新規就農者の受入体制を整備し、その	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
11	茨城県	北茨城市	北茨城市農山漁村交流促進特区	北茨城市の全域	北茨城市の持つ多様な資源である海と山の豊かな自然資源や歴史・文化などの観光資源、さらには第1次産業の農林水産資源を活用して、グリーン・ツーリズムとブルー・ツーリズムを一体化した総合的なツーリズムを展開することにより、都市と農村・漁村との交流の拡大を図る交流促進都市の形成と、新たな産業の創造を図る。このため、農家・漁家における宿泊を可能とすることにより、田植えや稲刈り、漁業収穫などの農林漁業体験をはじめ、濁酒の製造・提供などによる都市住民との交流、地域の活性化に結びつけるものである。	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認  ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	407  707
12	新潟県	小千谷市	おぢや農都共生特区	小千谷市の全域	地域活力の低下、特に農村部における高齢化、担い手不足、農産物の市場開放による所得の減少等による地域農業崩壊の危機に対処しつつ、循環持続型地域社会を構築していくために、耕作放棄地や遊休農地を、特区の特例によりNPO法人等が創意工夫を發揮して利活用する途を開き、「農的暮らしや自給的生活＝グリーンライフ」の実現を願う多くの人々を農業・農村の新しい担い手として迎え入れ、農都共生方式による地域の再生を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
13	新潟県	糸魚川市	翠の里産業共生特区	糸魚川市の全域	地域が抱えている担い手の高齢化と耕作放棄地の増加に対して、農業関係者だけではこうした課題の解決が困難なことから、法人が農業経営に参入することにより民間企業の活力を農業に生かし、担い手の確保と耕作放棄の防止を促進し、継続的な営農体制づくりを推進するとともに、市民農園の開設増加を通じて、農林水産資源を活用した体験交流活動を促進し、食と農を通じた地域内	・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001

					の産業連携を推進することにより、中山間地域の活性化、地域の産業振興と雇用の確保及び農地の持つ多面的機能の増進を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
14	新潟県	山北町	魅力ある山北町再生特区	新潟県岩船郡山北町の全域	山北町は「定住と生きがいのある町づくり」を目標に町づくりを推進してきた。最近では都市住民の自然回帰思考の高まりと体験型観光がマッチし田舎を訪れる滞在型交流が増加傾向にある。このような中で、農家民宿を活用し都市住民と地元住民の交流を図る場合に、「おもてなし」として「濁酒」を振る舞うことは地域の経済は勿論のこと地域の活性化に大いに貢献する。また、交流人口の増加は地元住民に知恵と工夫によりやる気を起こさせ、農林水産物の地産地消を促し、ふるさとの魅力を再認識することで、地域全体の活	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	707
15	富山県	上平村	上平村農地保全継続創造特区	富山県東礪波郡上平村の全域	高齢化等による農業労働力弱体化傾向に伴い、今後、耕作放棄地増大が懸念される等大きな課題を抱えている。こうした状況を打破するために農業公社を設立し、農作業受委託促進や耕作放棄地発生防止等の推進により、かけがえのない農地の保全に向け邁進している。農業公社が核となり牽引していくことを大前提としながら、農地権利取得後の下限面積要件弾力化の特例措置導入を通じて、意欲ある担い手の農地取得の活発化、都市住民の入村による新規就農の創出を図り、農業公社との二本柱による農業振興	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
16	福井県	福井県	福井型エコ・グリーンツーリズム推進特区	福井県今立郡今立町及び遠敷郡上中町の全域	福井県では、農山漁村地域の雇用を創出し地域製品の消費拡大を図るとともに、地域住民の誇りや意識を高めるため、県内各地域において地域固有の魅力ある資源を活かした「福井型エコ・グリーンツーリズム」を推進することとしている。このため、農家民宿における簡易な消防用設備要件の緩和や農業生産法人等による市民農園開設を可能にすることにより、各地域が食、自然、歴史・文化等を組み合わせた体験プログラムを実施し、都市住民との交流	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	407 1002
17	長野県	中野市	信州中野ふるさと交流特区	中野市の全域	近年、食や農への関心が高まり、消費者が安心安全な農産物を求めている中で、農業生産と農村生活体験を通じて交流を行うことは、心の豊かさや自然を親しむ癒しへのニーズを満たすものである。農家民宿や市民農園で、農業農村体験やおいしい農産物を味わうこと、また自ら野菜を栽培することで、エノキ茸や巨峰ぶどうなど果樹で全国有数の園芸産地である本市の農産物と農業農村への理解がより深まると期待でき、信州中野をふるさととするファンを増	・農家民宿における簡易な消防設備等の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	407 1002
18	岐阜県	荘川村	荘川村ふるさと再生特区	岐阜県大野郡荘川村の全域	東海北陸自動車道の整備は大都市圏からの時間距離を短縮し観光客の増加に寄与しているが、逆に北陸圏域などで広域的な旅行行程が組まれる傾向が発生しつつあり、荘川村での滞在時間の減少が大きな課題となっている。農林業を中心とする山村地域である当村が、現存する地域資源・自然環境を今一度再確認し、地域住民と協調しながら、参加・体験型機能の創出と提供策を構築し、交流人口の増加を図り、単泊型・通過型観光から滞在・滞留型観光地へ脱却し、自から生産した農産物を都市住民に提供し、雲細	・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	707
19	愛知県	愛知県、豊田市	農ライフ創生特区	豊田市の区域のうち農業振興地域	豊田市では、増加が懸念される遊休農地を含む農地という「土地資源」と数年先に急増する定年退職者を含む農業志向の市民等の「人的資源」を融合するシステムとして、16年度から農作物栽培研	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002

					修、農業志向の市民等への農地・農家の仲介等を行う(仮)営農支援センター事業を始める。そのため、農地の権利取得に係る下限面積の引下げ、市民農園開設主体の拡大等の認定を受け、定年退職者の体力に見合った農地の仲介、農家ヘルパーの斡旋	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
20	三重県	阿児町	志摩自然学校特区	三重県志摩郡阿児町の全域	伊勢志摩国立公園の豊かな自然、歴史文化、地場産業を活かした自然学校を開設し、多様な自然体験プログラム、指導者の育成を図ることにより、自然環境の保護、集客交流に繋げていく。その一翼をNPO 法人が担い、遊休農地の多様な利活用を通して、NPO 法人の農業分野への活動領域の拡大を図り、農業参入へのモデル事例を目指す。また、地域住民と連携をすることで、より多くの人々が農業生産活動への参画をすることにより、農地、里山の保	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
21	兵庫県	大屋町	有機の里特区	兵庫県養父郡大屋町の全域	自然環境の保全、遊休農地、耕作放棄地の拡大を防ぐため、大屋町では有機の里構想を樹立し、住民すべてが農家であり消費者であるという考えのもと、有機農業の実践、地産地消のための体制づくりを進めている。有機農業の実践については、堆肥センターを核とした体制の確立、地産地消については、直売活動及び学校給食等への食材提供等体制を整えつつある。このため、農地取得後の農地の下限面積を特区制度により緩和することにより、小規模農	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
22	島根県	桜江町	桜江農業特区	島根県邑智郡桜江町の全域	本町の農業経営は現在2つの法人と個人営農で賄われているが、高齢化、担い手不足や近年の米価や野菜価格の下落等により農地の遊休化が進んでいる状況にあり、今後新たな担い手を創出していく必要がある。また、本町は建設関係企業が多く就業割合もかなり高い状況にあり、特例措置の適用により企業が農業に参入し企業の優れた経営感覚を活かし、企業の労働力を活用して農業経営を行って行くことにより、担い手の確保とあわせ農地の有効利用、耕作放棄地及び遊休農地の有効活用と共に地域の活性化に	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
23	島根県	海士町	潮風農業特区	島根県隠岐郡海士町の全域	島の和牛がおいしいのは、ミネラル豊富な潮風が育てた牧草を食べて大きくなるから。海士町の農業の基幹は米と畜産であり、今も昔ながらの田園や放牧風景が残っているが、担い手不足により耕地の荒廃が進んでいる。一方、公共事業が減少し、建設会社は新たな事業展開を模している。そこで、建設会社が農業を行う特定法人を立ち上げ、特区を活用し遊休農地等を利用した畜産事業、水稻、園芸栽培等に取り組むことを可能とし、雇用を創出するとともに、潮風の恵みを受けた農畜産物を生み出す島の農業と田舎の原	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
24	岡山県	川上町	就農支援特区	岡山県川上郡川上町の全域	川上町は典型的な中山間地域であり、近年担い手の確保並びに農地の遊休地化が大きな問題となっている。その解決策のひとつとして平成14年度より、定年退職者を農業の新たな担い手として位置づけ、就農を支援する「定年退職者就農システム推進事業」に取り組んでおり、現在1名の就農者が決定している。今後より多くの新規就農者を確保するため、就農するにあたり大きな問題となっている現在の農地取得下限面積を特区にて緩和することにより、年間5名の新規就農者を確保し、遊休地の解消・地域の活性化を目指	・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006

25	山口県	豊田町	とよたアグリビジネス特区	山口県豊浦郡豊田町の全域	本町では、地域の基幹産業たる農業を振興するため「豊田町農業公園」を核とした施策を強力に進めてきたところだが、農業者の高齢化等により遊休農地・不作付け地の拡大傾向に歯止めがかからない。そこで、NPO法人や企業など多様な法人の農業への参入を容認するとともに、農地取得後の下限面積要件の緩和によるU・Iターン者などの就農の機会を広げることにより、これまで地域農業を支えてきた人々と、新たに農業に参入する者との協働による創意工夫に満ちたアグリビジネスの形成を図り、遊休農地ゼロをめざす。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
26	徳島県	上勝町	上勝町まるごとエコツアー特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町は風光明媚な町であるが、厳しい自然条件から極端な過疎化が続いており、基幹産業である農林業の不振を克服し、若者定住を進めたい。手段として、農林地管理基金を立上げて就業者の育成確保を進めているが、さらに全国でも有名な環境政策を地域資源としてエコツーリズムを確立し、観光を地域産業における柱として育てることにより、更なる町の活性化につなげたい。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407
						・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和	707
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
27	高知県	大豊町	大豊町ゆとり農業推進特区	高知県長岡郡大豊町の全域	農業者の高齢化、農業の担い手不足により増加している遊休荒廃農地の解消及び農地の公益的機能を保全するため、農地の耕作・保全事業を行う法人自らが町内の遊休農地を活用し、有機無農薬栽培（合鴨米）、有機減農薬栽培による農業経営を行うとともに、農業経営に対する担い手の確保、遊休農地の有効活用を図ることで中山間地域の農地を維持していく。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
28	長崎県	長崎市	長崎いきいき農業特区	長崎市の区域のうち農業振興地域	長崎市の農業は大半が山沿いの傾斜地にあり、平坦地に比較し多くの労力と経費を必要とし、また、折角耕作しても鳥獣の被害にあうなど厳しい条件の下で営農している。このため農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加するなど悪循環に陥っており、この打開策として、企業の参入や新規就農者の育成など新たな農業従事者の確保が重要な課題となっている。そこで、新規就農者が農地を権利取得しやすいうように下限面積の緩和措置を図るとともに、鳥獣の被害を抑えるために狩猟免許を有しない者の従事者容認を行うものである。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006

						・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認	1303
29	鹿児島県	大口市	山間農地安心安全作物生産振興特区	大口市の全域	九州山系の南西部に位置する南九州(大口市)の特性を活かし、山間遊休農地を活用して、地場産業のイモ焼酎の原料の生産を始め、高原野菜・ごま・そば等安心安全な作物を生産し、遊休農地の解消、安心安全な作物の生産拡大・消費者への提供、市民所得の向上を図る。農業生産法人以外の法人、特に公共事業の縮減により経営体質改善を迫られている建設業者等が建設業の作業が無い時期に農繁期を迎える作物を生産することによって、山間集落の活性化を推進する。初年度の目標は、農地1haでサツマイモ換算で約26t、5年後は、50ha、サツマイモ換算で1,500t、90	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
30	鹿児島県	西之表市	さつまいも地域資源再生特区	西之表市の区域の一部(中割地域)	遊休農地、耕作放棄地を再生・復元するため、地域内外の資本に呼びかけ、地域特産品である「さつまいも」を中心とした関連事業の導入を図りながら、産業間連携による『産地づくり』、『働く場づくり』を確立し、島の宝を生かした産業の再生を図ることで、本市長期振興計画の理念“種をあかせば、島は小さな地球 ルネッサンス西之表”を実現させる。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	1001
第4回認定(特例の追加を含む変更)							
1	青森県	青森県	津軽・生命科学活用食料特区	青森市、弘前市、黒石市及び五所川原市並びに青森県西津軽郡鱒ヶ沢町及び深浦町、中津軽郡岩木町、南津軽郡藤崎町、大鰐町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村及び碓ヶ関村並びに北津軽郡板柳町、中里町及び鶴田町の全域	青森県津軽地域は、りんごなど農業生産に恵まれた環境と食品関連企業の立地、国立弘前大学などによる生命科学技術研究の集積という地域特性を有している。これらの特性を生かし、①食品製造業者等の農業参入を可能とすることにより遊休農地等の有効利用を図るとともに、弘前大学の試験研究施設の使用に関わる規制を緩和して特区内の農産物を利用した新商品の開発を促し、アグリビジネスの展開を推進する。②また、農業者等による市民農園の開設を可能とすることや農地の権利取得後の下限面積を緩和することによって、遊休農地の有効利用、都市農村交流の拡大を図る。	・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化 ・国有施設等の廉価使用の拡大 ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認	704 705 813 815 1001
						・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
						・農地取得後の農地の下限面積要件緩和	1006
2	岩手県	遠野市	日本のふるさと再生特区	遠野市の全域	遠野市では、「遠野物語の里」を形成するゆかしい歴史・文化や自然環境等を大切にしながら、「日本のふるさと」としてのまちづくりを進めてきた。こうして育まれてきた地域資源や多彩な人材等を活用し、「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムを推進することで、都市との交流の拡大に資するものである。また、生活の質	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407

					の向上に資する産業振興につながるよう、農林業を中心に、地域住民が「おもしろさ」と「やる気」を感じる地域に根ざした新たな起業を促進することで、地域の活性化を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</li> </ul>	707
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> </ul>	1001
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地取得後の農地の下限面積要件緩和</li> </ul>	1006
3	新潟県	安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村	東頸城農業特区	新潟県東頸城郡安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全域	恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、「農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</li> </ul>	407
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</li> </ul>	707
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</li> </ul>	1001
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園の開設者の範囲の拡大</li> </ul>	1002
4	兵庫県	兵庫県、豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方	グリーンツーリズム特区	豊岡市並びに兵庫県城崎郡城崎町、竹野町、香住町及び日高町、出石郡出石町及び但東町並びに美方郡村岡町、浜坂町、美方町及び温泉町の全域	農家民宿事業と市民農園整備事業に関する特例措置を核として、体験交流型ツーリズムの推進など関連事業を一体的に行うことにより、都市部住民を北但馬地域へ呼び込み、農業体験などのグリーンツーリズムによる交流を推進する。また、北但馬地域の豊かな自然を活用して、多様な宿泊施設や多様な自然体験交流メニューを観光客に提供するとともに、農家民宿等における濁酒製造を可能とし、都市部からの誘客を促進、都市と農村の交流の拠点づくりを行い、従来の観光とグリーンツーリズム及びエコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</li> </ul>	407
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</li> </ul>	707

	町、温泉町				・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
--	-------	--	--	--	-----------------	------

3 都市再生分野認定特区							
第2回認定							
NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区区域	概要	規制の特例措置	特例番号
1	栃木県	栃木県	宇都宮にぎわい特区	宇都宮市の区域の一部(都心部地区及びJR宇都宮駅西口地)	宇都宮の中心市街地において、大店立地法の手続きを簡素化することで、集客の核である大型店の空き店舗状態の解消を図り、中心商業地の賑わいを回復する。	・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗法の特例)	1102
第3回認定							
1	福島県	郡山市	郡山市中心市街地駐車場運営特区	郡山市の区域の一部(駐車場整備地区)	当市の中心市街地である郡山駅西口地区は、地域の物流、交通の拠点としての役割を担っている。多様化する中心市街地の駐車需要に対しては、迅速かつ柔軟な駐車場運営により対応する必要があり、本特区により、市営駐車場が地域の実情にあった特別料金を設定することで、駐車場の有効活用と、中心市街地の利便	・駐車場料金の設定・変更手続きの容易化	1211
2	岐阜県	岐阜県	美しいひだ・みの景観特区	高山市、多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市及び瑞穂市並びに岐阜県可児郡御嵩町の区域の一部	美観風致の維持・公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物法第7条で定める要件に従い、市町において違反広告物を簡易除却しているが、要件に当てはまらないため簡易除却ができず、路上に放置されている違反広告物が多く、街の美観を損ねている。当該特区を設定することにより、要件の緩和及び除却物件の拡大が図られ、実効性のある簡易除却が実施されることにより、違反広告物の減少、良好な景観形成並びに住民の意識高揚及び景	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209
3	岐阜県	岐阜県、岐阜市	岐阜市中心商店街再生特区	岐阜市の区域の一部(柳ヶ瀬地区及び駅前地区)	当該区域では、モータリゼーションの進展や長引く不況により、歩行者通行量の減少、空き店舗の増加、大型店の閉店が相次いでいる。こうした衰退傾向に歯止めをかけ、魅力ある中心市街地を目指すため、岐阜市では大規模小売店舗立地法の特例により手続き期間を短縮し、手続きを簡素化することで、駅前再開発を核とした商業核の誘導、商店街の企画力向上と賑わいの創出を図る。	・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗立地法の特例)	1102
4	岐阜県	岐阜市	岐阜市きれい・すっきり簡易除却モデル特区	岐阜市の区域の一部	美観風致の維持・公衆の安全確保のために、屋外広告物法に定める要件に従い違反広告物を簡易除却しているが、要件に当てはまらないため簡易除却ができず、路上に放置されているものが少なからずある。岐阜市内でも、特に美観風致の維持・公衆の安全確保が必要な地域の簡易除却対象を拡大することによって、路上に放置されている違反広告物を全て簡易除却することができるようにし、景観を良好に整備するとともに、住民や来岐者に対して岐阜	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209
5	岐阜県	岐阜市	岐阜市駐車場運営特区	岐阜市の区域の一部(岐阜駅北地区)	JR 岐阜駅北口の岐阜市駅西駐車場では、周辺民間開発による駐車需要の増加が見込まれ、開発事業の進捗状況に応じて利用者の求めている多様な料金制度や各種サービスをスピーディーに実施することにより、駐車場利用者へのサービスの拡大と地域全体への来訪者の利便性の向上、さらには周辺地域における民間	・駐車場料金の設定・変更手続きの容易化	1211

6	奈良県	奈良県	ふるさと「なら」屋外 広告物美観風致維持 特区	ち、第一種低層住 居専用地域、第二 種低層住居専用 地域、第一種中層 住居専用地域、第 二種中層住居専用 地域、風致地区、 伝統的建造物群保 存地	本県では本年度から、「ふるさと「なら」景観づくり事業」として総合的な景観形成への取り組みを推進している。そのなかで景観を阻害する違反広告物対策は緊急の課題と位置付けており、管理されていない広告物の簡易除却の導入により、古都「なら」にふさわしい良好な広告景観の形成を図ることにより、歴史文化自然を生かした地域づくりを推進する。	・条例違反の屋外広 告物除却の迅速化	1209
7	奈良県	奈良市	奈良市屋外広告景 観維持特区	奈良市の区域の一 部	平成14年度より奈良市屋外広告物条例を施行し、古都奈良の屋外広告景観の保全を推進している。本市は、第1種、第2種低層住居専用地域の多い住宅都市であるとともに、歴史都市として、風致地区、歴史的風土保存地区等、風致景観を保全する区域も多く、簡易な違反広告物対策が必要であることから、違反広告物の	・条例違反の屋外広 告物除却の迅速化 及び対象拡大	1209
8	兵庫県	神戸市	六甲有馬観光特区	神戸市東灘区、灘 区、中央区及び北	瀬戸内海国立公園に属する六甲山地区は、都心近くに位置しているため、豊かな自然を手軽に満喫でき、一方これに続く有馬地	・国立・国定公園に おける自然を活用し	1301 1302
9	岡山県	倉敷市	くらしき広告景観特 区	倉敷市の区域の一 部	本市は、倉敷美観地区など多くの観光資源を抱え毎年たくさんの観光客が訪れている。しかし、近年路上などに無秩序な状態で「のぼり旗」等の違反広告物が設置され、市民や観光客の通行障害や町並み景観の阻害となっている。現行法の簡易除却措置では、現在の広告媒体の多様化に十分な対応が困難である。しかし、当該特例措置の積極的活用で、対応が可能となり、安全で良好な町並み景観の維持及び文化と観光都市にふさわしい個性豊かなまちづくりの推進を目指す。また関連事業との相乗効果による	・条例違反の屋外広 告物除却の迅速化 及び対象拡大	1209
10	愛媛県	松山市	松山市観て歩いて 暮せるまちづくり交 通特区	松山市の区域の一 部(中心市街地、 道後地区及び三津 地区)	『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりを進める本市では、中心市街地等において総合的なまちづくりを行うために、交通規制を含めた総合的なまちづくりの計画を立て、回遊性を高める交通体系を実現するとともに、環境に配慮した人にやさしい交通体系の実現を目指す。	・地域参加型のまち づくり計画に基づく 交通規制の実施	102

11	香川県	香川県	瀬戸内海国際観光特区	高松市、丸亀市、坂出市及び観音寺市並びに香川県小豆郡内海町、土庄町及び池田町並びに香川県木田郡庵治町並びに香川県香川郡直島町並びに香川県仲多度郡多度津町並びに香川県三豊郡詫間町の区域の一部(男木島、女木島、本島、牛島、広島、手島、小手島、櫃石島、岩黒島、与島、小与島、伊吹島、小豆島、豊島、小豊島、沖之島、大島、直島、豆島、高島)	本県では、国際定期便、国際チャーター便の利用を促進するとともに、海外での観光香川の魅力を積極的にPR するなどして国際観光の振興に努めているところである。特に、韓国からの修学旅行者や団体観光客の観光ルートに瀬戸内の島嶼部が入っている場合に、短期滞在査証(ビザ)の発給手続きを簡素化することにより、外国人観光客の誘致を一層進め、島嶼部の振興を図るとともに、国際観光の一層の推進に努め、交流人口の増加を通じた県経済の活性化を図る。	・短期滞在査証の発給手続きの簡素化	601
12	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	長崎県下県郡厳原町、美津島町及び豊玉町並びに上県郡峰町、上県町及び上対馬町の全域	対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開設を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。今回、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続きの簡素化や長崎県立対馬高校における韓国学に重点を置いた構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入することによって、さらなる交流人口の拡大と、受け入れ態勢の整備を可能とし、観光振興などによる地域の活性化を推進するものである。	・短期滞在査証の発給手続きの簡素化 ・特区研究開発学校の設置(教育課程の弾力化)	601 802
13	大分県	大分県、別府市	留学生特区	別府市の全域	別府市は、現在約2千人の留学生が居住しており、市民の国際理解及びホームステイの促進・医療救急体制の整備等留学生支援に取り組んでいる。しかし、ほとんどが私費留学生で、母国との物価の違いなどから、生活費等の不安を抱えており、依然として経済的負担は深刻なものがある。そのような中で、公営住宅を留学生向け宿舎とするため目的外使用することにより、留学生の経済的不安を解消することで、安定した学生生活を送る事が可能となり、将来当市との友好の架橋となり、第2の故郷として本人やその家族が当市を再訪する事により、更なる国際化及び地域の活性化が	・公営住宅を留学生向けに目的外使用する手続きの簡素化	1212
第4回認定							

1	青森県	青森市	青森企業立地促進特区	青森市の区域の一部(青森中核工業団地)	本県の行政、経済、産業等の中心的役割を担っている青森市に工業集積の拠点として整備した青森中核工業団地において、多様化する企業の進出形態に対応し、進出の際の初期投資を軽減させる規制緩和(賃貸制度の導入)を行い、先端技術産業や高付加価値型産業等の集積を積極的に推進し、工業集積の拠点づくり	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	403
2	秋田県	秋田県	美の国あきた景観特区	横手市及び湯沢市並びに秋田県仙北郡角館町の区域の一部	古い街並みを今に残す角館町の重要伝統的建造物群保存地区、緑豊かな風致地区を背景に良好な住環境を有する住居専用地域を中心とした横手市・湯沢市の伝統的・歴史的特性を活かし、違反広告物の簡易除却を推進するために、簡易除却対象物件の拡大及び除却要件の緩和により良好な広告景観を形成する。	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209
3	茨城県	茨城県	いばらき美しい景観づくり特区	水戸市及び龍ヶ崎市の区域の一部	本県では県の権限を市町村に移譲し違反広告物の簡易除却を行っているが、屋外広告物法の要件に当てはまらない違反広告物も多く、まちの美観を阻害している。そこで、日本三公園の一つである偕楽園や千波公園などの名所、史跡を有する観光地である水戸市及び大規模ニュータウンの開発等により急速に都市化が進む龍ヶ崎市において、規制の特例を適用し重点的に違反広告物の除却を実施することにより、違反広告物の減少、景観に対する住民意識の高揚を図り、地域の魅力を向上させるとともに、県全	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209
4	福井県	福井県	ふくい美観風致維持特区	福井市、敦賀市、武生市、大野市及び鯖江市の区域の一部	本県は、越前の豊かな山並みと変化に富んだ若狭の海岸線に代表されるように、昔から「越山若水」と呼ばれ、県土全体にわたり豊かな自然に恵まれているが、大量のはり札等の違反広告物が景観を阻害する事例も多く見られている。このため、市町村や住民の取り組みにより簡易に除去できる違反広告物の対象を拡大するとともに、即時に除去できる特例を設けることにより、本県における景	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209
5	新潟県	上越市	広域拠点企業立地促進特区	上越市の全域	上越市は、日本海側及び北陸地方のほぼ中央に位置し、交通網の結節点に位置するため、立地を希望する企業が多数あるものの、長引く不況や地価の下落のため、借地により用地を確保しようという企業が増えている。土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業を行うことにより、上越市の優位性を活かした企業の立地が促進され、地域経済の活性化が図られるとともに、上越市の健全な発展と秩序ある経済基盤整備に寄与することになる。	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	403
6	静岡県	静岡県	しずおか景観形成促進特区	熱海市及び三島市の区域の一部	近年急増しているプラスチック製や金属製等のはり札及び立看板並びにのぼり旗等、現行の屋外広告物法では簡易除却不可能な違反広告物を、簡易除却の対象とすることにより、熱海市及び三島市における美観・風致の維持増進及び市民が主体となった景観形成の取組みを推進する。こうした取組により、地域における景観保全意識の高揚を図り、県下全域における屋外広告物施策の推	・条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大	1209

7	和歌山県	和歌山県	和歌山元気まちおこし特区	和歌山市の区域の一部(本町・城北地区)	和歌山市の中心市街地において、大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化することにより、大型店の出店を促し、中心市街地の賑わいを回復する	・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗法の特例)	1102
8	熊本県	水俣市	水俣環境・リサイクル産業特区	水俣市の全域	本計画を活用し、広域生活圏の廃棄物を再資源化する形で、南九州における環境リサイクル産業の拠点化を目指すものであり、「土地開発公社所有の工業団地の賃借事業」による規制緩和で、環境・リサイクル企業の立地を推進する。このことにより、当該地域内の環境リサイクル企業やそれに関連する既存企業の活性化を図り、新たな雇用の場を開拓するものである。	・土地開発公社造成地の賃貸の容認	403

医療福祉分野認定特区

第1回認定第1弾

1	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	東金市及び印西市の全域	誰もが住み慣れた家庭・地域で安心して生き活きと自立した生活が出来るよう、従来の高齢者・障害者・児童といった対象者別に行ってきた福祉施策から、規制の特例を活かして、「健康福祉千葉方式」と呼ぶ、対象者横断的に1施設で複数のサービス提供を受けられる健康福祉サービスの拡充を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
2	東京都	足立区	人材ビジネスを活用した雇用創出特区	足立区の全域	民間の高いカウンセリング能力やスキルアップ能力を活用する観点から、足立区が提供する施設内において、公共職業安定所と民間職業紹介事業者が共同で職業紹介窓口を設置し、職業紹介サービスをワンストップで実施することにより、区民の雇用機会の拡大を図るとともに地域経済の活性化につなげる。	・官民共同窓口設置による職業紹介事業の実施	903
3	神奈川県	大和市	みんなが進める地域福祉特区	大和市の全域	要介護高齢者など移動制約者のアクセスフリーの実現という地域的課題を、市民と行政による協働事業として解決しているという、自立的地域づくりを推進していくことにより、民間活力による地域福祉の充実を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
4	大阪府	枚方市	福祉移送サービス特区	枚方市の全域	本市においては、福祉施設等を市域の特定の地域に集中させることなく、バランス良く配置しているが、これらの施設を有効に機能させるために、NPOによる福祉移送サービスを拡大し、移送サービスのニーズと供給のミスマッチの解消を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
5	岡山県	岡山県	福祉移送特区	岡山県の全域	高齢化の進展に伴い今後増加する移動制約者のための新しい移動支援策として、タクシーではカバーできない部分をボランティア輸送により補完することにより、誰もが自らの意思で自由に行動できるバリアフリー社会の実現を目指す。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
6	熊本県	熊本県宇土市三角町不知火町城南町富合町松橋町小川町豊野町中央町砥用町	福祉コミュニティ特区	宇土市、三角町、不知火町、城南町、富合町、松橋町、小川町、豊野町、中央町及び砥用町の全域	障害児・者、高齢者、その家族など誰もが、少ないコストで、身近な地域でより多くの福祉サービスを受けられるような地域を目指し、指定通所介護事業所において障害児のデイサービスを実施するとともに、障害児・者及び高齢者等に対する低廉な移送サービスを実施することなどにより、地域福祉の充実等を図り、もって当該地域の活性化を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認  ・NPOによるボランティア輸送の有償化	906  1206

第1回認定第2弾

1 東京都	世田谷区	NPO等移送協働特区	東京都世田谷区の全域	世田谷区内には、既に数年以上活動実績がある移送サービス団体があり、また、これらの団体が協議・課題解決の場としたネットワークとして移動サービス協議会を形成していることを活かし、今後さらに、効率良い移送サービスの体制づくり、移動困難者が利用しやすいシステムの構築を行って、移動困難者の社会参加の拡大を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
2 長野県	小海町	小海町福祉輸送特区	長野県南佐久郡小海町の全域	小海町では、既存の公共交通機関が歩行困難者や車イス利用者のための特殊車両を有しておらず、高齢者や身体障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないため、小海町社会福祉協議会があらかじめ登録した会員等に対し安心して安全かつ低廉な有償輸送サービスを提供することにより、地域福祉の増進を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
3 長野県	大桑村	大桑村障害者地域ケア特区	長野県木曾郡大桑村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待が高まっていることを踏まえ、障害者共同作業所の設置等とあいまって、障害者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
4 長野県	木島平村	木島平村デイサービス事業バリアフリー特区	長野県下高井郡木島平村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待が高まっていることを踏まえ、障害者のケアマネジメント体制の構築を図りつつ、障害者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
5 岐阜県	岐阜市	福祉サービスの向上特区	岐阜市の全域	障害児通園施設の調理業務を外部委託することにより、提供される食事の質の向上と効率的な運営による経費の削減を図るとともに、デイサービス事業など在宅福祉サービスの拡充を図ることにより、市内の障害児・者に対して多様な福祉サービスを提供する。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909
6 徳島県	上勝町	上勝町有償ボランティア輸送特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町は過疎化が進む中、バス・タクシー等の交通弱者の移動手段が縮小していることから、町の登録ボランティアと自家用車等を活用し、路線バスへのアクセス、診療所通所や買い物等のための移動サービスを充実することにより、住民へのサービス向上を図る。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207

7	熊本県	菊池市	菊池市福祉サービス応援特区	菊池市の全域	高齢者、障害児・者の在宅福祉サービスを充実・拡大するため、受益者ごとにサービスが区分されている現行制度に対し、相互に利用できるようにすることで福祉サービスの拡大を図るとともに、福祉車両を使って保護者に代わって送迎を行うことで保護者の負担軽減や就労の継続を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
						・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
第2回認定							
1	東京都	町田市	福祉のまちづくり推進特区	町田市の全域	発達に心配のある就学年齢前の乳幼児を対象とした公設の知的障害児通園施設であるすみれ教室において、行政改革の一環としての事業経費のスリム化を図ることに伴い、特例の導入により事業認可の基準要件である給食調理業務を外部委託することにより、行政経費を節減すると共に地域雇用の増進を図る。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909
2	東京都	足立区	障害者社会生活えんじょい特区	東京都足立区の全域	調理業務を民間調理事業者に委託することにより、これまで事業者で培われた障害者に対する食事提供のノウハウが活かされ、障害児の摂食制限に応じた食材の選定や、食事の加工（流動食・経管栄養等）が必要な児童への対応、暖かい家庭的な雰囲気での食事の提供等を実施する。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909
3	長野県	三水村	三水村地域住民支援特区	長野県上水内郡三水村の全域	知的障害者及び障害児による既存の指定通所介護事業所の利用を特例の導入により可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図るとともに、高齢者や障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないことから、社会福祉協議会があらかじめ登録した会員に対し、安心かつ安全な有償輸送サービスを提供する特例により、移動制約者の自立支援と地域福祉の増進を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
						・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
4	岐阜県	河合村宮川村	河合・宮川村デマンド式ポニーカーシステム有償運送特区	岐阜県吉城郡河合村及び宮川村の全域	村営バス・スクールバス以外に公共交通機関がないため、特例の導入により、車の運転ができない高齢者等の輸送の確保に河合宮川シルバー人材センターを中心に住民ボランティアがサービス実施運転者として登録し、登録した運転者が最寄りの公共交通機関にアクセス出来る地点、あるいは診療所、買い物、その他日常生活の移動の目的地等まで当該住民に対して輸送サービスを提供する。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207

5	愛知県	高浜市	みんなの居場所「ふれあい・だんらん」特区	高浜市の全域	指定通所介護事業所での知的障害児・者のデイサービス事業の利用が可能な特例によって、当該施設の有効利用を図り、家族にとっての肉体的・精神的負担の軽減、就労機会の提供を図り、ものづくりが盛んな本市の産業界における労働力の確保と雇用機会の増大に寄与する。また、市が進める福祉施策である公的サービスとインフォーマルなサービスを組み合わせ、地域とかかわりをもちながら暮らしていくことを実現	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
第3回認定							
1	岩手県	一戸町	公設民営型小規模多機能福祉特区	岩手県二戸郡一戸町の全域	小規模の特別養護老人ホームを町が出資する第三セクターに管理運営委託することにより、民間の経営感覚を取り入れた効率的かつ機能的な運営を図るとともに、多様なサービスを組み合わせ高年齢者のニーズに即した福祉サービスを提供する。	・特別養護老人ホームの法人への管理委託容認	907-2
2	埼玉県	秩父市	秩父市障害者地域ケア特区	秩父市の全域	障がい者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待が高まっていることを踏まえ、障がい者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障がい者（児）の地域での自立支援と社会参加、家族にとっての肉体的・精神的負担の軽減を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
3	埼玉県	川口市	川口市障害者コミュニケーション充実特区	川口市の全域	障害者福祉の一層の充実を目指す中で、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に臨時任用職員として手話通訳者を常時配置し、庁内案内や各種行政情報の提供を行っているが、任用期間が最長でも1年間に限定されていることなどから、応募者が少なく、人材確保が極めて困難な状況にある。このため、任用期間を最長3年間まで延長し、聴覚障害者とのコミュニケーションを確保す	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409
4	神奈川県	小田原市	医師臨床研修推進特区	小田原市の全域	平成16年4月から医師卒後臨床研修が必修化されることに伴い、地方公務員の臨時的任用期間に関する規制の特例を導入し、卒後の2年間を臨時的任用職員として雇用し、研修プログラムに基づく2年間を通じた臨床研修を行うことにより、臨床研修必修化の目的である全人的な医療を提供できる優秀な医師を養成する。また、研修を修了した有能な医師が地域医療に従事することにより、地域医療の水準向上を図	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409
5	富山県	富山県、富山市、滑川市、砺波市、大山町、福野町	富山型デイサービス推進特区	富山市、滑川市及び砺波市並びに富山県上新川郡大山町及び東砺波郡福野町の全域	高齢者、身体障害者、知的障害者及び障害児が、区別なく一緒に身近な地域でデイケアを受けられるよう指定通所介護事業所等で知的障害者や障害児のデイサービスを実施し、「富山型デイサービス」の一層の充実を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906

6	愛知県	豊根村	とよねがんばらマイカー特区	愛知県北設楽郡豊根村の全域	豊根村では、過疎化の進行とともに交通弱者の移動手段であるバス・タクシーが減少していることから、村の登録ボランティアの自家用車等を活用し、路線バスの補完、病院・買い物等のための移動サービスを充実することにより、住民の利便性の向上を図る。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207
7	三重県	飯高町	飯高町NPO福祉移送サービス特区	三重県飯南郡飯高町の全域	飯高町は、面積が広く集落が点在し、高齢化率が約36%と非常に高く、少子高齢化が著しく進行している過疎の町であり、公共交通機関による高齢者や障害者等の交通弱者の移動が十分確保されていないために、充実した医療が受けられる病院への通院や日常生活必需品の購入にも支障を来している。このため、高齢者や障害者の移動支援策として、福祉移送サービスを行い日常生活の利便性の向上及び社会参加を促進し、誰もが安心して暮らせる町づくりを実現し、地域福祉	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
8	鳥取県	羽合町	保育の充実による若者支援特区	鳥取県東伯郡羽合町の全域	少子化が進行している現在、本町においては、県下でも有数の安い保育料を設定して子育て支援を実施している。しかし、保護者の保育ニーズは高まるばかりで、保育所の入所希望に対して、臨時的任用の保育士の募集をしているが、なかなか応募がなく、住民ニーズに答えきれっていないのが現状である。このことは、任用期間が最大で1年ということも大きく起因している。このため、保育士の臨時的任用期間の延長を実施するとともに、保育施策を充実して、若年層の子育てを支援し、若者の定住化による活力あるまちづくりを推	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409
9	岡山県	岡山県	児童福祉施設調理特区	岡山市の全域	児童福祉施設に入所している児童の福祉向上を図るため、調理業務担当者の外部からの派遣受入を可能とする。これに	・児童福祉施設における調理業務担	908 -912
10	長崎県	長崎県	ながさきデイサービス特区	佐世保市及び大村市並びに長崎県南高来郡北有馬町及び南松浦郡上五島町の全域	長崎県は「長崎県新障害者プラン」に基づき、障害者が地域社会の中で自立した生活を送れる「共生社会」の実現を目指し各施策に取り組んでおり、その一環として誰もが身近な場所で福祉サービスを利用できるよう、居宅支援サービスの基盤整備を重点施策としている。そこで、本特例措置である「指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業」を実施し、既存施設を有効活用することによって、居宅支援サービスの早期拡充を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
11	熊本県	玉名市	玉名市福祉輸送特区	玉名市の全域	本市の公共交通機関は、福祉車両を有した輸送手段を持っていないため、要介護高齢者等の移動制約者は外出が制限され、家族等の輸送負担は大きくなっている。輸送手段の確保という地域的課題をNPOによるボランティア輸送として有償運送可能とすることにより、事業に活力を与え、家族の送迎時間などの負担軽減や就労継続を可能にし、家族の不安も解消できる。移動制約者には、効果的なサービス利用システムを構築し、本市が目指す福祉先進地域としての「住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らせる社会」の実現	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206

第3回認定追加分

1	岐阜県	岐阜市	福祉サービスの向	岐阜市の全域	障害児通園施設の調理業務を外部委託することにより、提	・肢体不自由児施	909
---	-----	-----	----------	--------	----------------------------	----------	-----

			上特区		供される食事の質の向上と効率的な運営による経費の削減を図るとともに、デイサービス事業など在宅福祉サービスの拡充を図ることにより、市内の障害児・者に対して多様な福祉サービスを提供するとともに、サービス提供基盤の整備を図る。	設等における調理 ・単独型児童短期 入所事業所の設置 の容認	-917 918
第4回認定							
1	北海道	小樽市	福祉のまちづくり 推進特区	小樽市の全域	重度心身障害児施設の給食を外部委託することは経済的効果が大きく、バリエーション豊富なメニューが提供できる	・肢体不自由児施設等における調理	909 -917
2	北海道	仁木町	児童福祉施設調理 特区	北海道余市郡仁木 町の区域の一部	児童養護施設の給食を食材の知識や調理に関して経験豊富な民間調理業者に委託することにより、給食の質の一層の向	・児童福祉施設に おける調理業務担	908 -912
3	東京都	葛飾区	障害者福祉整備推 進特区	東京都葛飾区の全 域	葛飾区では、各障害者施設における調理業務を民間事業者に委託することにより、効率的な施設運営と経済活動の活性	・肢体不自由児施設等における調理	909 -917
4	福井県	福井県	ふくい福祉サービ ス充実特区	福井市、敦賀市、 大野市、鯖江市及 びあわら市並びに 福井県足羽郡美山 町の全域	本県は女性就業率と共働き世帯比率がともに日本有数の労働意欲の高い地域であるが、障害者福祉サービス施設が少ないため、障害者を持つ家族には介護等の負担が重くのしかかっている。このため、近隣で在宅福祉サービスを十分に受けられない地域において、受益者区分ごとに区分されている各種施設の利用を可能し、最も近隣の施設において在宅福祉サービスを受けることができるよう在宅介護サービスの充実・拡大を図り、高齢者・障害者福祉の向上に資する。	・指定介護事業所 等における障害児 等のデイサービスの 容認	906
5	兵庫県	香住町	香住町障害者福祉 サービス特区	兵庫県城崎郡香住 町の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度が平成15年4月からスタートしたことに伴い、障害者のデイサービス事業への期待が高まっている。このことを踏まえ、知的障害者及び障害児による既存の町内の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障害者(児)の地域での自立支援と社会参加の促進を図る。	・指定介護事業所 等における障害児 等のデイサービスの 容認	906
6	島根県	五箇村	誰もが安心して暮 らせる五箇特区	島根県隠岐郡五箇 村の全域	離島で過疎地という地域環境や利用者数、需要量の変動及び当村の厳しい財政状況から、障害者のデイサービスセンターを単独で設置することは困難であるが、特区を活用し既に整備されている介護保険の通所介護事業所を利用することで、65歳未満の身体障害者だけでなく、今まで受入が出来ず在宅で家族の援助のもとで生活していた知的障害者(児)の地域生活を支え、誰もが安心して生活していける地	・指定介護事業所 等における障害児 等のデイサービスの 容認	906
7	長崎県	長崎市	長崎市知的障害者 及び障害児デイ サービス特区	長崎市の全域	知的障害者及び障害児にとって、デイサービス事業は地域での生活を支援する重要な事業であるが、事業所の数が不足しており、また、利用者は遠距離にある事業所を利用することになるために通所における負担が大きい。当該規制の特例措置により、介護保険法にもとづく指定通所介護事業所等のデイサービスの活用を図り、知的障害者及び障害児が近隣の事業所のデイサービスの利用が可能となる。また、社会資源として福祉施設の有効な活用を図る。	・指定介護事業所 等における障害児 等のデイサービスの 容認	906

5 自治制度分野							
第2回認定							
NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区地域	概要	規制の特例措置	特例番号
1	新潟県	三条市	街なか行政サービス拡大特区	三条市神明町の区域の一部	住民基本台帳カードを利用して「住民票の写し」及び「印鑑登録証明書」を発行する自動交付機について、特例の導入により、商業施設ビルである「パルム1」に移設し、その運用時間を市役所窓口時間外でもサービス提供できるように設定（10:00（日曜のみ8:30）～19:30）する。	・住民票の写しの自動交付機の設置場所の拡大  ・印鑑登録証明書の自動交付機の設置場所の拡大	401  402
第3回認定							
NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区地域	概要	規制の特例措置	特例番号
1	埼玉県	志木市	志木市地方自立特区	志木市の全域	本市は、長引く不況や少子高齢化により、税収や地方交付税等が減少しても市民サービスを向上させ、市民と協働して運営する日本一あたたかい、ローコスト、ローランニングコストの街を目指す地方自立計画を策定した。この計画が効果的・効率的に進行するよう退職者不補充で職員の削減を行うなど行政組織も見直していくが、職員減に伴う事務量と「行政パートナー」へ委託する事務量が合致しない場合、その所属の市民サービスに支障を来すことになるので、1年を超えた臨時的任用の活用を図るものである。	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409
2	大阪府	堺市	さかいバリュアブル・スタッフ特区	堺市の全域	「行財政改革計画」推進の一環として「職員構成の抜本的な見直し」を進めており、その手法のひとつとして平成15年度から「バリュアブル・スタッフ制度」を導入した。「バリュアブル・スタッフ」とは、価値のある、貴重な職員という意であり、民間等で培った豊かな能力・知識・経験等を有する者を短期臨時職員として任用するものである。平成16年度以降、この制度を更に拡充し、市民サービスの質的向上に努めるとともに、行政運営への参画を通じて行政と市民の協働したまちづくりを担うことのできる人材の育成などにも努め、行財政改革と「まちの構造改革」を推進する。	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409